

第4期生駒市食育推進計画

2025（令和7）年3月
生駒市

はじめに

食は、私たちが生きていくために欠かせないものであり、おいしく食べ、健全な食生活を実践することは、生涯にわたって、健康で心豊かに暮らすための基礎となるものです。

本市では、食育基本法に基づき、食育推進計画を策定し、市民の食育への関心と理解を深め、食育の総合的な推進を図ってまいりました。

近年、社会全体として、食生活の健康志向や食の安全・安心などの関心が高まってきています。

一方、若い世代の朝食の欠食者の増加や食習慣の乱れなどの食に関する課題や、働き盛り世代の肥満、痩せの増加に関わる生活習慣病等の発症や重症化、さらに高齢者の低栄養など、健康に関する課題を依然として抱えています。また、地産地消の推進や食品ロスの削減、食文化の継承、災害への備えなど、食育に関わる問題は多岐にわたっています。

これらの現状と課題と踏まえ、今回作成した「第4期生駒市食育推進計画」では、生涯の健康づくりを目指した「個人の健康」と「社会・環境・文化」、さらに「デジタル化の推進」の取組を加え、望ましい実践行動を具体化する「市民みんなの取組」を設定し、関係者が一体となって食育に取り組むこととしています。

「今日食べたものが明日のあなたをつくる～食の大切さを見直し、心身の健康につなげよう～」を基本理念に、「食」や「食に関わる人」への関心や理解を深め、健全な食生活を自身のものとして獲得し、健康な心身と豊かな人間性を育み、生涯にわたっていきいきと暮らせる社会の実現につながるよう、食育の推進に取り組んでまいります。

結びに、本計画策定にあたり、ご尽力いただきました「健康増進計画策定懇話会及び食育部会」委員の皆様をはじめ、これまでの計画の推進にご尽力いただきました関係団体の皆様、またアンケート調査にご協力いただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和7年3月

生駒市長 小紫 雅史



目次

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景・趣旨.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画期間.....	2
4. SDGs の理念と整合.....	3
5. 計画の策定体制.....	4

第2章 生駒市の食育をめぐる現状と課題

1. 食育に関する調査結果から.....	5
2. 第3期生駒市食育推進計画の取組状況	17
3. 第3期生駒市食育推進計画における数値目標の達成状況	19

第3章 第4期生駒市食育推進計画の基本理念・目指す姿

1. 基本理念.....	24
2. 目指す姿.....	24

第4章 食育推進への方向性と展開

1. 施策体系図.....	25
2. 方向性と展開.....	26

第5章 計画の推進に向けて

1. 推進体制.....	47
2. 計画の進行管理と見直し	47
3. ライフステージに応じた食育の推進	48
4. 評価指標（再掲）	50
5. 施策の実施計画	51

資料編

1. 生駒市の現状.....	52
2. 食育に関するオンラインでの意見募集結果	65
3. 生駒市健康増進計画策定懇話会開催要綱	67
4. 生駒市健康増進画策定懇話会参加者名簿	68
5. 第4期生駒市食育推進計画の策定経過	69

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景・趣旨

国は、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができる社会の実現に向けて、食育を総合的、計画的に推進するために2005（平成17）年「食育基本法」を制定しました。これに基づき、2006（平成18）年、食育の推進に関する基本的な方針や目標を定めた「第1次食育推進基本計画」を策定し、食育が進められてきました。

現在は、「第4次食育推進基本計画」（2021～2025（令和3～7）年度）を策定し、心身ともに健やかな生活を送るための食育の推進とともに、SDGsの観点も踏まえた持続可能な食や、新型コロナウイルス感染症流行後の「新たな日常」と「デジタル技術の活用」に対応した食育の推進に重点を置いて、取組を推進しています。

奈良県においても、2023（令和5）年度に「第4期奈良県食育推進計画」を策定し、食育推進にかかる様々な取組を推進しています。

本市では、食育基本法に基づき、2018（平成30）年3月に「第3期生駒市食育推進計画（以下、「前計画」という。）」を策定し、健康寿命の延伸、ライフステージに応じた食育の推進等に向けた施策を行ってきました。さらに、市民だけでなく、食育に関わる関係機関・団体、生産者や民間事業者等と連携・協働し、食育の「実践」に向けて、食環境の整備などに取り組んできました。

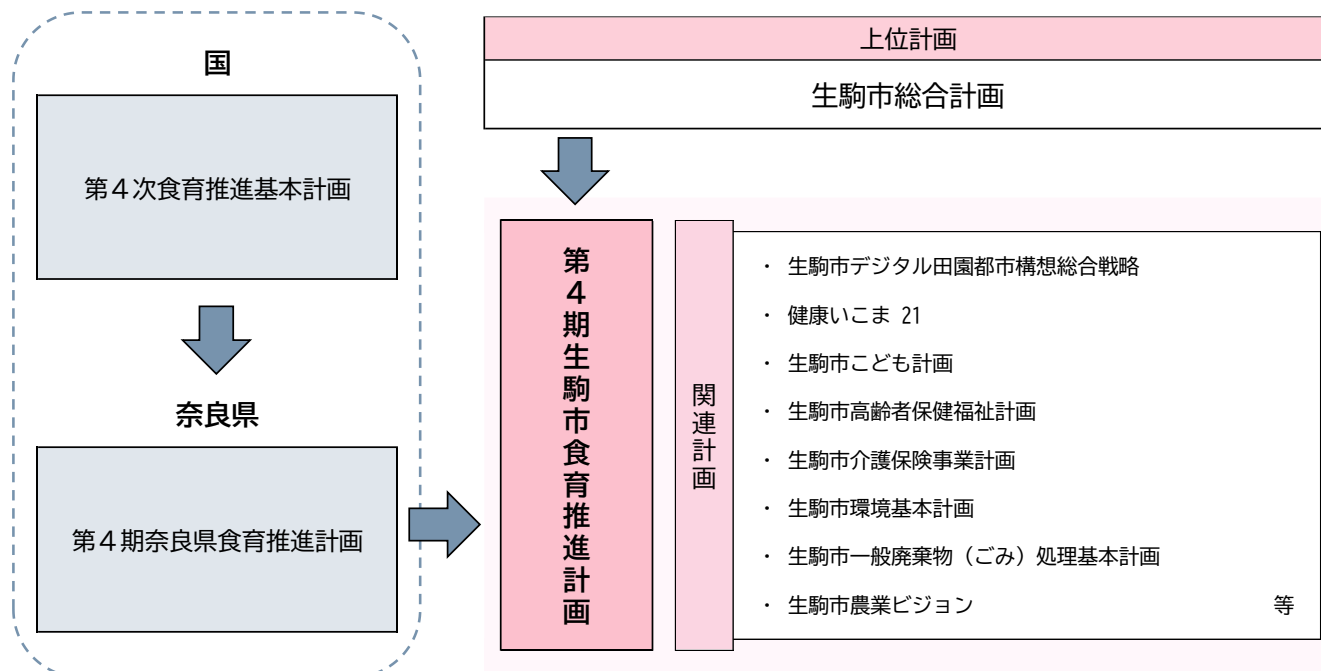
しかしながら、若い世代の食に対する関心の低さや、食生活に起因する生活習慣病等の増加など、食に関する健康問題が依然としてあり、より一層の食育推進が必要です。

また、近年、国民のライフスタイルの多様化により、バランスのとれた食の機会の減少と、それに伴う肥満や痩せの増加、加えて伝統的な食文化の継承や持続可能な食に向けた取組（食品ロス削減、地産地消の推進）の必要性など、食に関する様々な課題がみられます。さらに近年では、新型コロナウイルス感染症の流行を受けて国民の生活習慣と価値観が大きく変容しており、在宅での食の機会の増加など、食育の分野においても、これらの変化に対応できるような取組を検討していく必要があります。

このような状況を踏まえ、「第4期生駒市食育推進計画（以下、「本計画」という。）」を策定し、関係機関・団体、生産者や民間事業者等との連携・協働をさらに強化し、取組の充実を図るとともに、市民の食への関心を高め、食育を総合的に推進していきます。また、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防などを踏まえ、将来や次世代の健康も見据えた、ライフステージに応じた取組を進めます。

2. 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項の規定に基づく「市町村食育推進計画」として位置づけ、「第4期奈良県食育推進計画」や「生駒市総合計画」を上位計画として、食育に関連する計画との整合性を図りながら、実施するものです。



3. 計画期間

計画期間は、2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までの6年間とします。なお、計画期間中に状況の変化などが生じた場合は、計画期間内においても、必要に応じて見直しを図ります。

年度	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
国	第3次食育推進計画					第4次食育推進計画									
奈良県	第2期奈良県食育推進計画			第3期奈良県食育推進計画						第4期奈良県食育推進計画					
生駒市	第2期生駒市食育推進計画			第3期生駒市食育推進計画						第4期生駒市食育推進計画					

4. SDGs の理念と整合

SDGs（持続可能な開発目標）とは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015（平成 27）年 9 月に国連サミットで採択された、2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの国際的な目標です。

持続可能な世界を目指して、17 のゴールと 169 のターゲットが設定され、「誰一人取り残さない」社会を目標に、経済・社会・環境の 3 つの側面からバランス良く進めていくものです。

2019（平成 31）年 1 月に開催された「SDGs 全国フォーラム 2019」で、「SDGs 日本モデル」が宣言されました。地方自治体が地方創生と SDGs の達成に向けて、自治体やその他の関係者と協力し、社会課題の解決に取り組むことを目指す内容です。

本計画においても、SDGs の理念・目標を踏まえながら地域全体での健康づくりや食育の取組を推進し、持続可能な社会の実現を目指します。



5. 計画の策定体制

(1) 生駒市健康増進計画策定懇話会の開催

本計画の策定にあたり、学識経験者や各関係団体の代表者、関係行政機関の職員、公募市民など、幅広い関係者で構成される生駒市健康増進計画策定懇話会及び食育部会において、本市の現状や計画、方針などについて意見を聴取し、計画に反映しました。

(2) アンケート調査、オンラインプラットフォームを利用した意見募集

本計画の策定にあたり、市民の食や健康づくりに関する行動や意識、健康課題などを調査・把握し、今後の施策の方向性を検討するため、市民（乳幼児期の保護者、小学5年生、中高生、成人）を対象としたアンケート調査を実施しました。また、市民参加型合意形成プラットフォームを利用し、「朝ごはんの欠食状況」、「みんなで進める食育のキーワード」について、意見募集を行いました。

(3) ヒアリング調査の実施

本計画の各施策や事業について、庁内の担当課にヒアリングを行い、それらを整理・統合して計画に反映しました。また、関係団体にもヒアリングを行い、地域で実施している事業をまとめて計画に反映しました。

(4) ワールドカフェ方式による意見交換

「いこま食育ラウンドテーブル」※¹の中で、新たな取組のアイデア創出の機会として、また、食育推進活動に関わる団体、個人が新たな接点をもつ機会としてワールドカフェ方式※²による意見交換を実施し、新たな取組の中に反映しました。

(5) パブリックコメントの実施

本計画に対して幅広く市民の意見を取り入れるために、計画案の内容などを公表するパブリックコメントを実施しました。

【実施期間】2024（令和6）年12月19日～2025（令和7）年1月20日

※1 いこま食育ラウンドテーブル

食育に関わる市民団体、関係団体、生産・流通事業者、行政職員等で構成された組織で、本計画の施策を効果的に推進していくため、取組を具体化するとともに、食育推進計画の進捗管理を行っています。（P46 参照）

※2 ワールドカフェ方式

カフェのようなくつろいだ雰囲気の中で自由に対話を行い、少人数に分かれたテーブルで自由に対話することで、新たな発想や気づきが生まれる手法です。

第2章

生駒市の食育をめぐる現状と課題

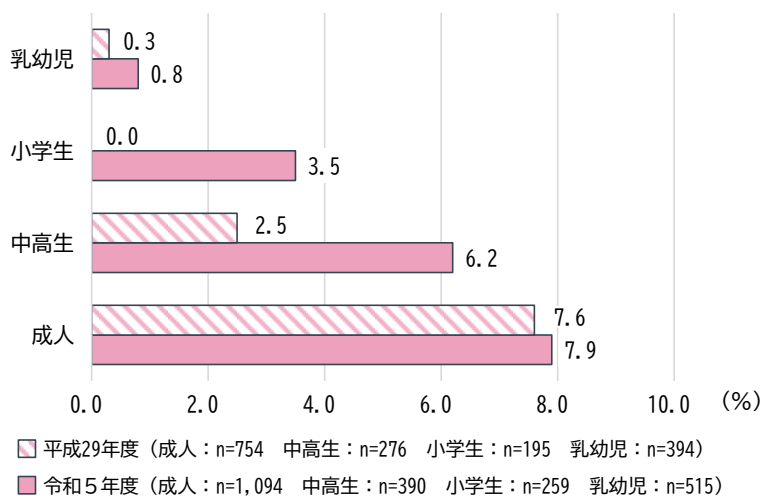
1. 食育に関する調査結果から

① 朝食欠食とその内容

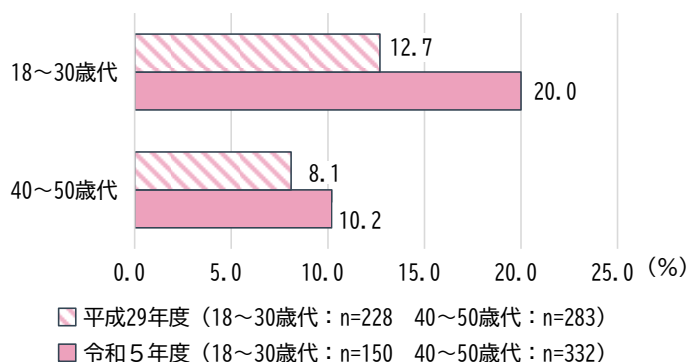
朝食の欠食状況について、「ほとんど食べていない」人は、成人で7.9%、中高生で6.2%、小学生で3.5%、乳幼児で0.8%となっています。すべての世代において、平成29年度と比べて増加しています。

また、成人を年代別にみると、40～50歳代より、18～30歳代のほうが朝食を食べていない人の割合が高くなっており、平成29年度と比べて7.3ポイント増加しています。

【朝食の欠食状況】



【朝食の欠食状況（成人の年代別）】

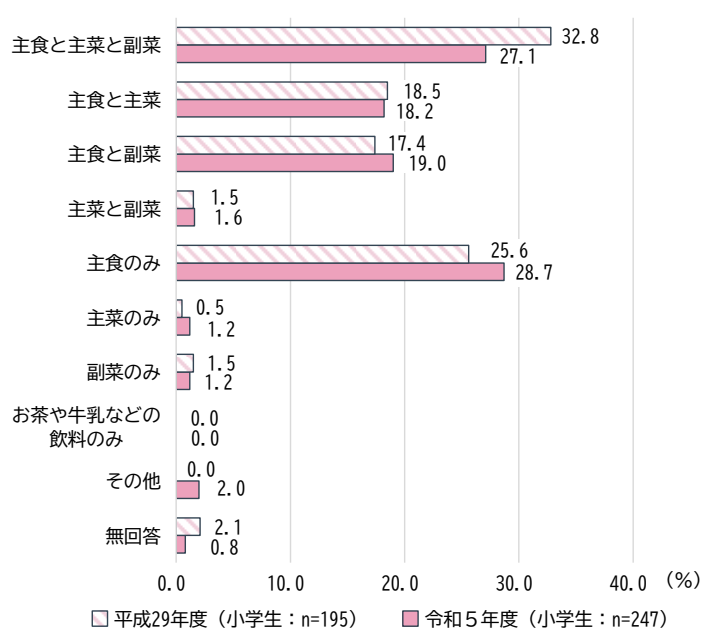


朝食を摂っている人の朝食の内容

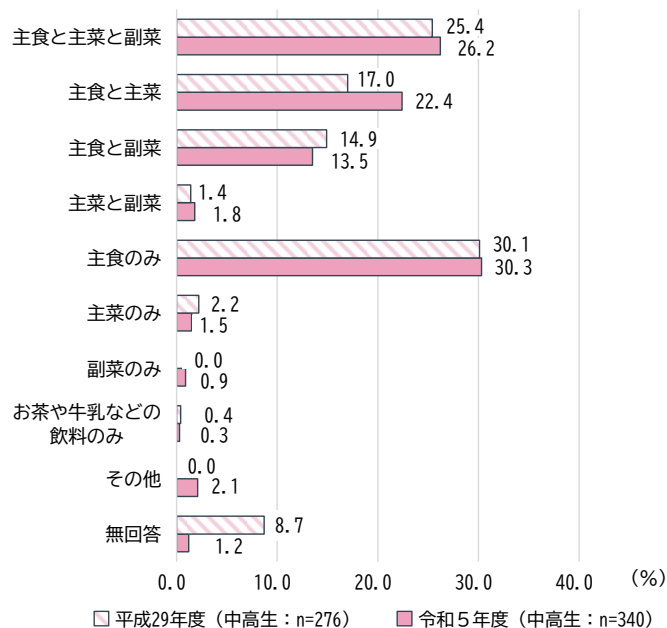
朝食の内容をみると、小学生と中高生では「主食のみ」が最も多く、次いで「主食と主菜と副菜」となっています。成人では「主食と主菜と副菜」が最も多く、次いで「主食のみ」となっています。

また、朝食をきちんと食べている人（主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている人）は成人が35.6%と多くなっています。

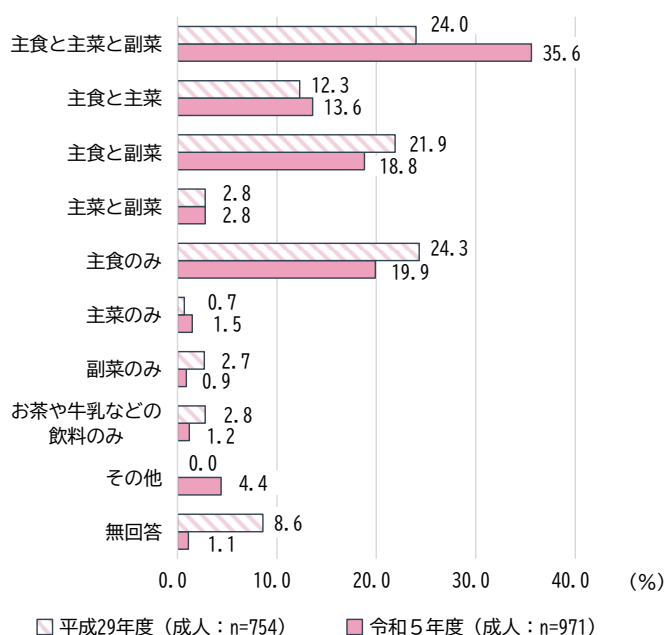
【朝食の内容(小学生)】



【朝食の内容(中高生)】



【朝食の内容(成人)】

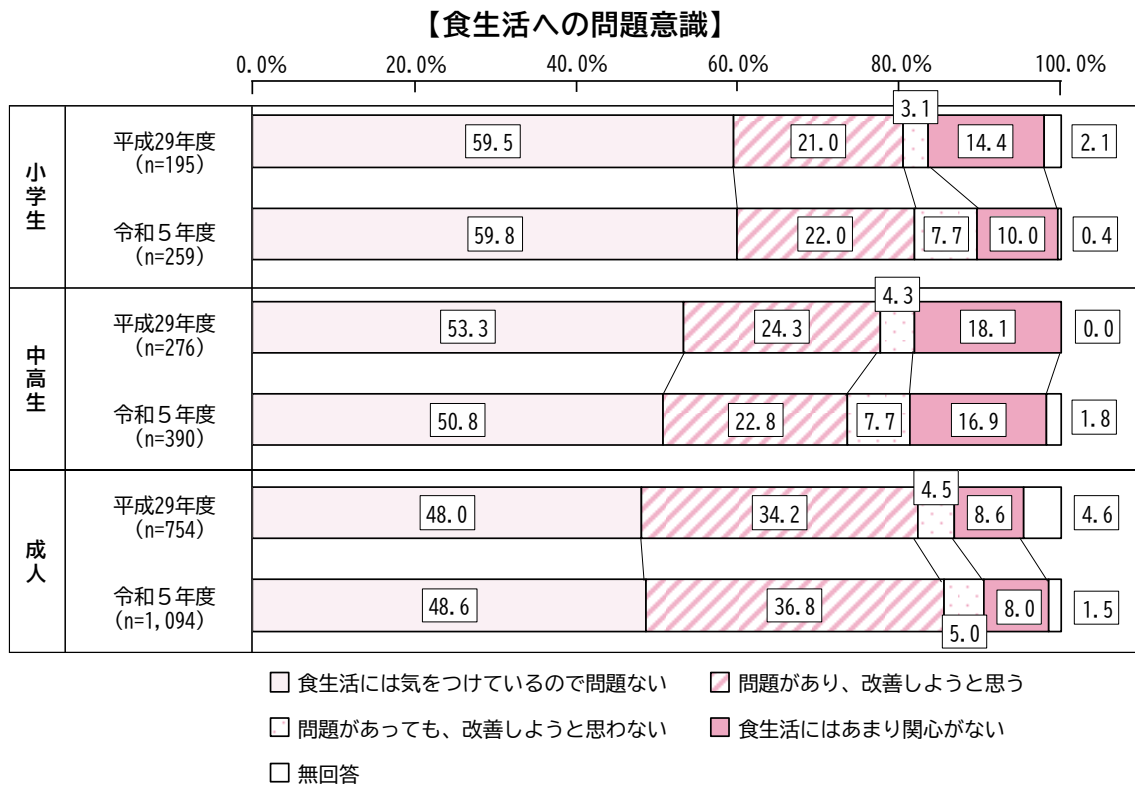


② 正しい食生活への意識

自身の食生活への問題意識

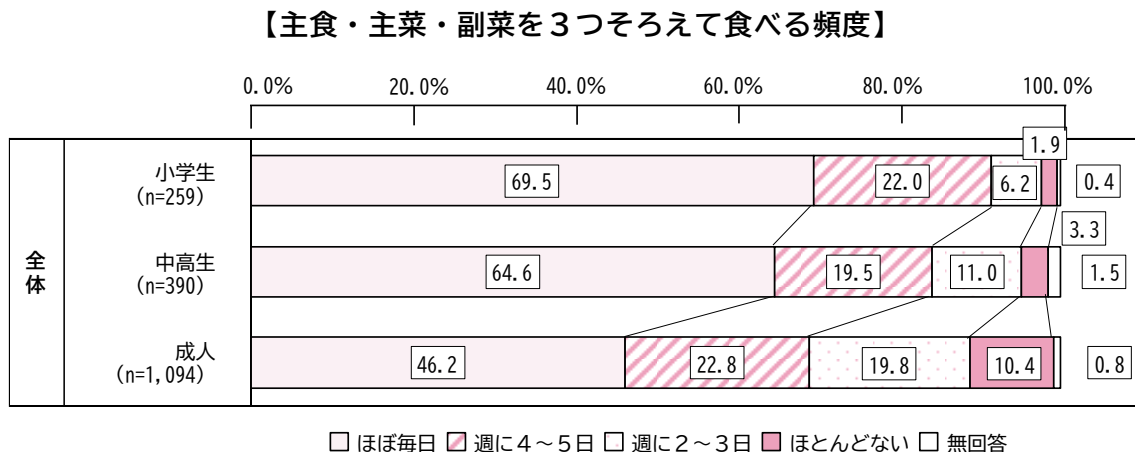
食生活への問題意識をみると、問題意識をもっている人（「食生活には気をつけているので問題ない」「問題があり、改善しようと思う」の合計）はすべての世代で70.0%を超えています。

中高生については、問題意識が少ない人（「問題があっても、改善しようと思わない」「食生活にはあまり関心がない」の合計）が20.0%を超えており、平成29年度と比較すると2.2ポイント増加しています。



主食・主菜・副菜を3つそろえて食べること

主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる頻度をみると、世代が低いほど「ほぼ毎日」が多くなっています。



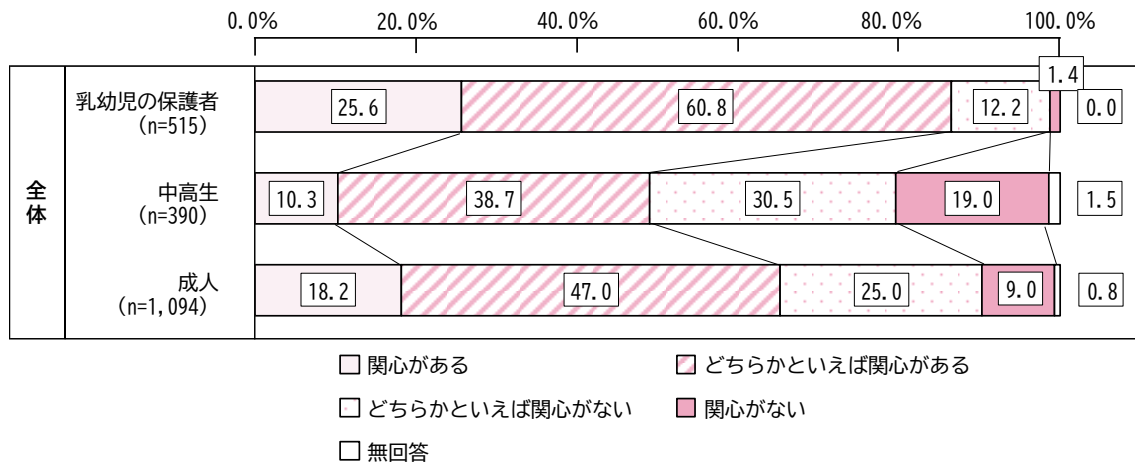
③ 食育への関心

食育に関心のある人

食育への関心をみると、食育に関心のある人（「関心がある」「どちらかといえば関心がある」の合計）は、乳幼児の保護者では 86.4%と多くなっています。

中高生については、食育に関心のない人（「どちらかといえば関心がない」「関心がない」の合計）が 49.5%と、他の世代と比較して多くなっています。

【食育への関心】

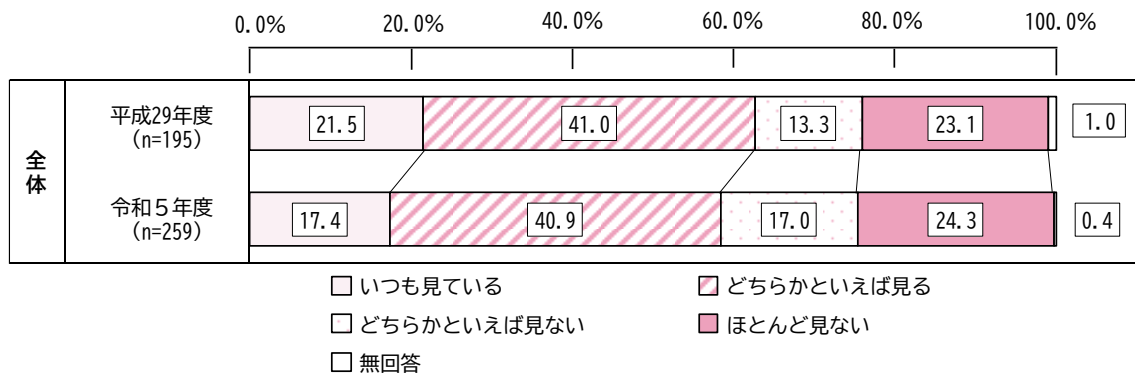


購入時に食品の消費期限やカロリー、原産地などを見る人

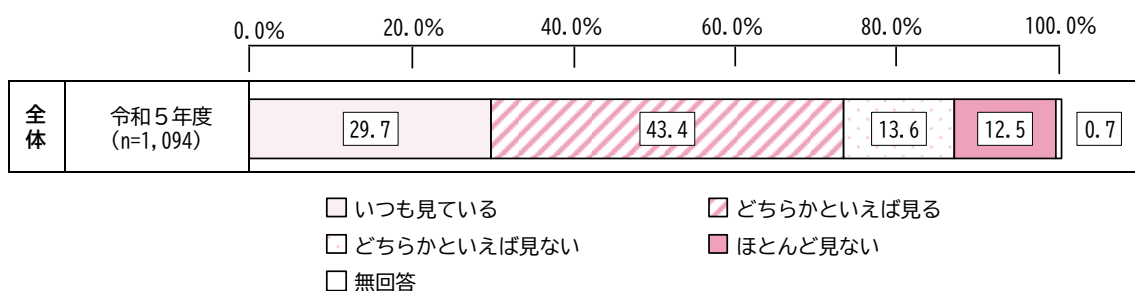
小学生で栄養成分表示（食品添加物）などを確認する人（「いつも見ている」「どちらかといえば見る」の合計）は、平成 29 年度と比較して 4.2 ポイント減少しているものの、58.3%と半数を超えています。

また、成人では、栄養成分表示（食品添加物）などを確認する人が 73.1%と多くなっています。

【栄養成分表示（食品添加物）などの確認（小学生）】



【栄養成分表示（食品添加物）などの確認（成人）】



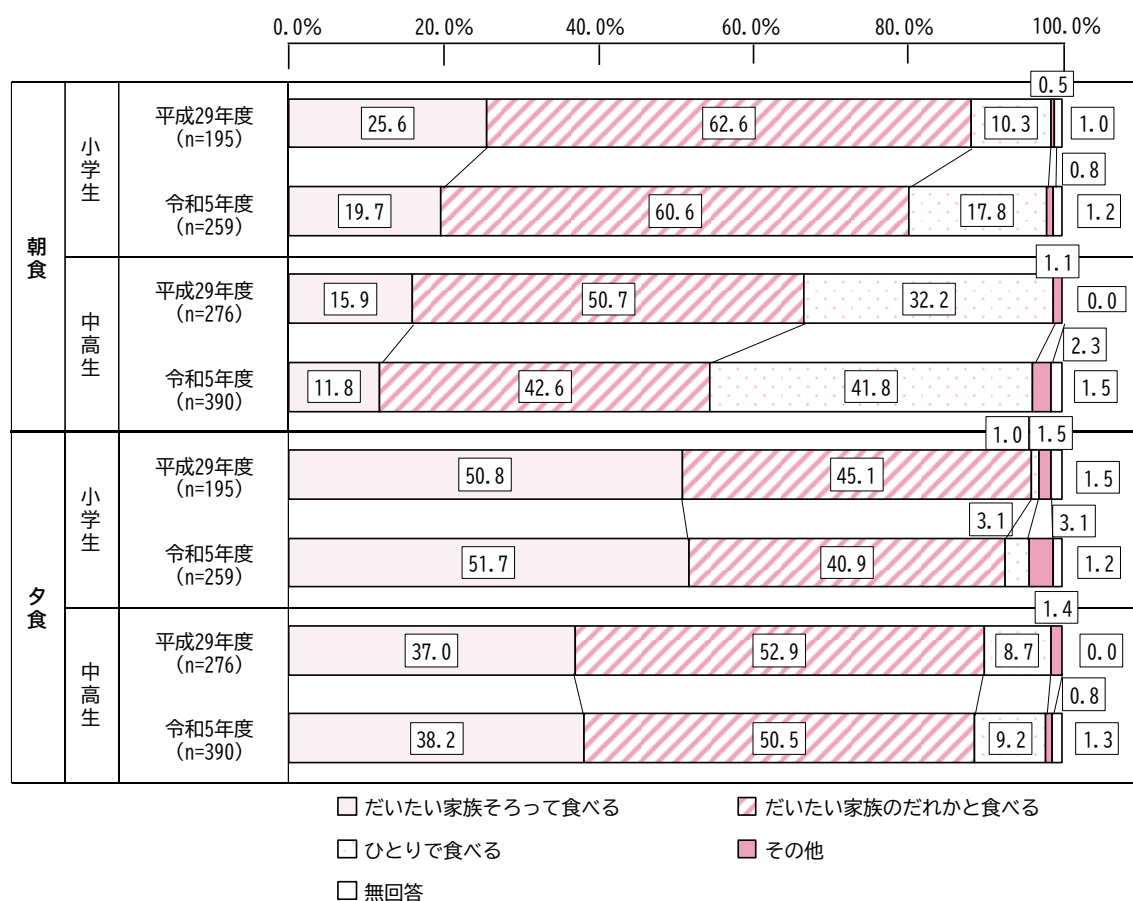
朝食や夕食と一緒に食べる人がいる人

朝食や夕食における共食について、朝食と一緒に食べる人がいる人（「だいたい家族そろって食べる」「だいたい家族のどれかと食べる」の合計）は、小学生で80.3%、中高生で54.4%となっています。

また、夕食と一緒に食べる人がいる人（「だいたい家族そろって食べる」「だいたい家族のどれかと食べる」の合計）は、小学生で92.6%、中高生で88.7%となっており、朝食と比較して小学生では12.3ポイント、中高生では34.3ポイント多くなっています。

平成29年度と比較すると、朝食、夕食ともに、一緒に食べる人がいる人の割合が減少しています。

【朝食や夕食での共食】



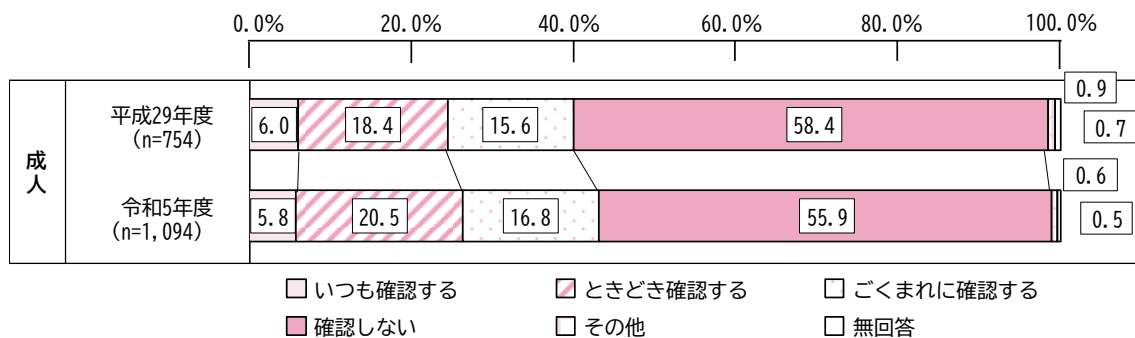
④ 食塩の意識

食塩の摂取について（成人）

食品を購入するときや食べるときに、食塩、ナトリウムの表示を確認している人（「いつも確認する」「ときどき確認する」の合計）は26.3%と、平成29年度の24.4%に比べてやや増加しています。

一方で、「確認しない」が55.9%と半数を超えています。

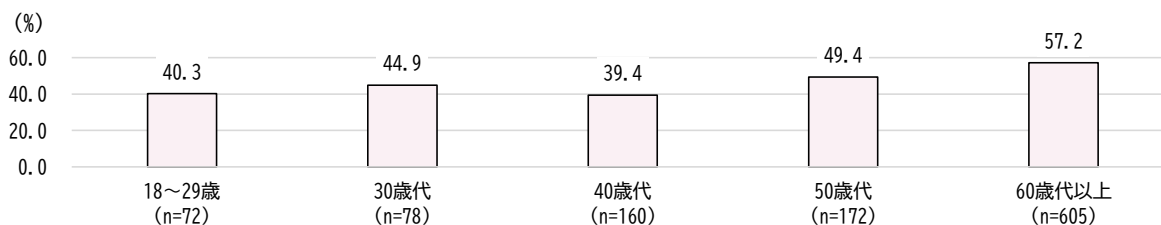
【食塩、ナトリウムの表示の確認】



1日の食塩摂取目標量（男性7.5g未満、女性6.5g未満）の認知（成人）

1日の食塩摂取目標量の認知をみると、「知っている」は60歳代以上以外のすべての年代で50.0%未満となっています。その中でも40歳代が39.4%と最も少なくなっています。

【1日の食塩摂取目標量の認知（成人の年代別）】



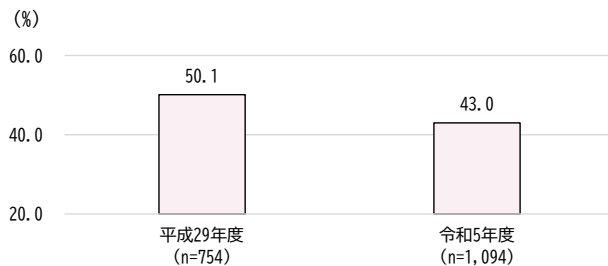
⑤ 野菜の摂取量

1日の野菜摂取目標量（男女とも 350g 以上）の認知（成人）

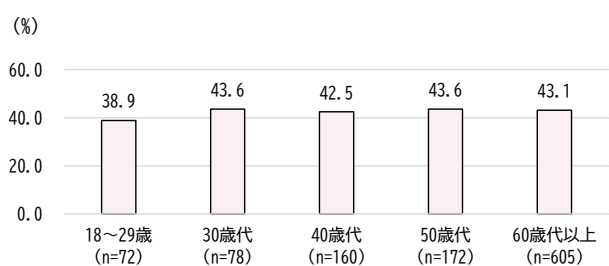
野菜摂取目標量の認知について、「知っている」が 43.0%となっており、平成 29 年度と比べて、7.1 ポイント減少しています。

年代別にみると 18～29 歳が 38.9%と最も少なくなっています。

【野菜摂取目標量の認知】



【野菜摂取目標量の認知（成人の年代別）】



ふだんの食事で野菜を十分に食べる人（成人）

野菜の摂取について、全体では「十分食べているとは思わない」が 55.4%と最も多く、次いで「十分食べていると思う」が 34.6%となっており、平成 29 年度と比べて、大きな変化はみられませんでした。

また、年代別にみると、「十分食べていると思う」が最も少ない 18～20 歳代と、最も多い 60 歳代以上では 20.2 ポイントも差があります。

【野菜の摂取】



□ 十分食べていると思う □ 十分食べているとは思わない □ わからない □ 無回答

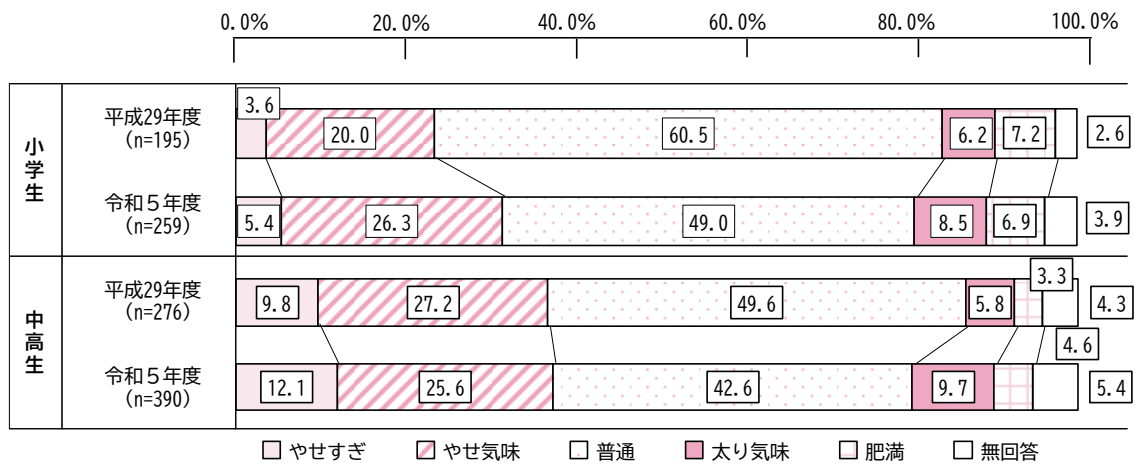
⑥ 肥満、やせの状況

小学生・中高生

日比式肥満度について、小学生では「肥満」が6.9%となっています。「やせすぎ」が5.4%、「やせ気味」が26.3%となっており、平成29年度と比べて、その合計は小学生は8.1ポイント多くなっています。

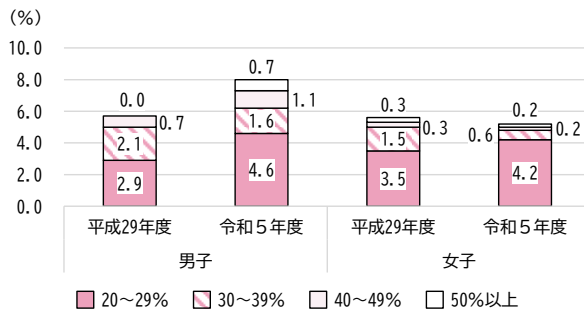
中高生では「肥満」が4.6%となっている一方、「やせすぎ」が12.1%、「やせ気味」が25.6%と合わせて30.0%を超えており、中高生における痩身傾向がうかがえます。

【小学生・中高生（日比式肥満度）】



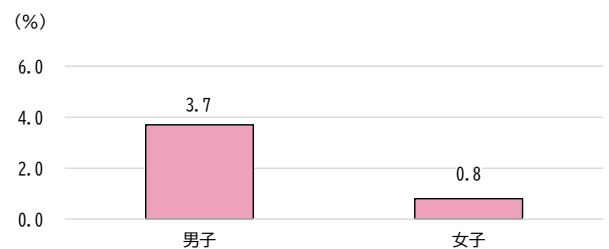
【参考：小学5年生の肥満度傾向】

※学校保健統計（脊柱・四肢の検査）から



【小学5年生の肥満傾向児】

※中等度・高度肥満の合計



日比式肥満度

中高生における肥満度は、実測体重と日比式から求められる標準体重とを比較して判定。
判定＝やせすぎ-20.0%未満、やせ気味-20.0%以上-10.0%未満、普通-10.0%以上10.0%未満、太り気味10.0%以上20.0%未満、肥満20.0%以上

※30%以上50%未満は中等度肥満、50%以上は高度肥満とする。

肥満度(%) = {実測体重(kg) - 標準体重(kg)} ÷ 標準体重(kg) × 100

標準体重(kg) = 係数1 × 身長(cm)³ + 係数2 × 身長(cm)² + 係数3 × 身長(cm) + 係数4

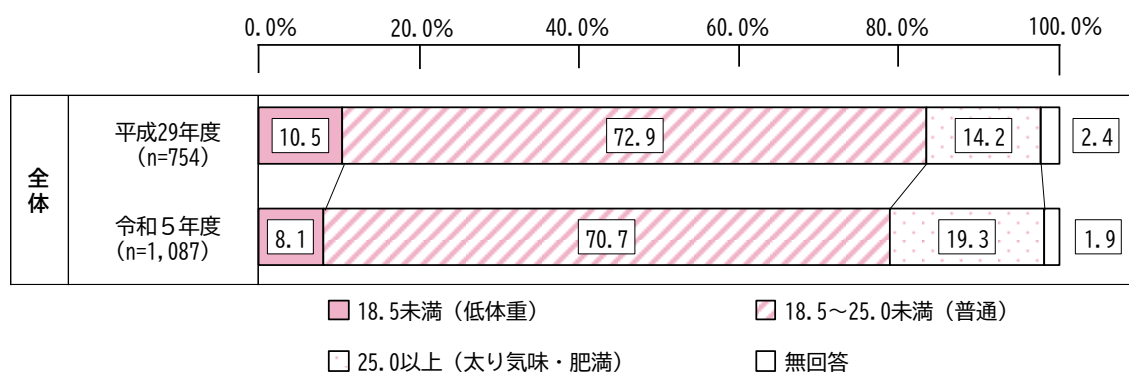
男子：係数1 (0.0000641424)、係数2 (-0.0182083)、係数3 (2.01339)、係数4 (-67.9488)

女子：係数1 (0.0000312278)、係数2 (-0.00517476)、係数3 (0.34215)、係数4 (1.66406)

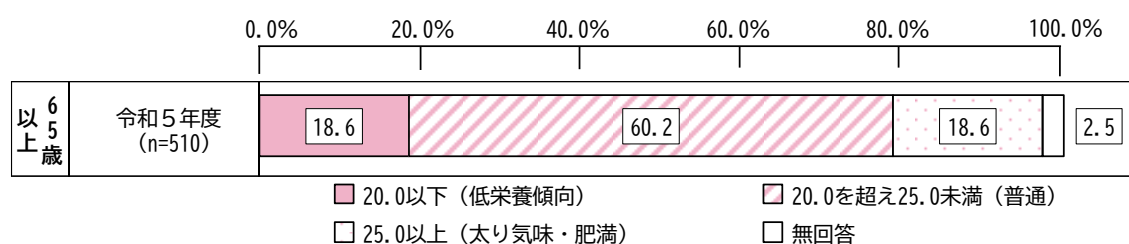
成人

BMI から算出された体型について、「25.0 以上（太り気味・肥満）」が 19.3% となっており、平成 29 年度と比較して 5.1 ポイント増加しています。

【成人（BMI から算出された体型）】



【65 歳以上（BMI から算出された体型）】



BMI

成人の肥満度を表す指標のひとつです。

判定＝低体重 18.5%未満、標準 18.5%以上 25.0%未満、肥満 25.0%以上

※65 歳以上は、低栄養傾向 20.0%以下、標準 20.0%を超え 25.0%未満、

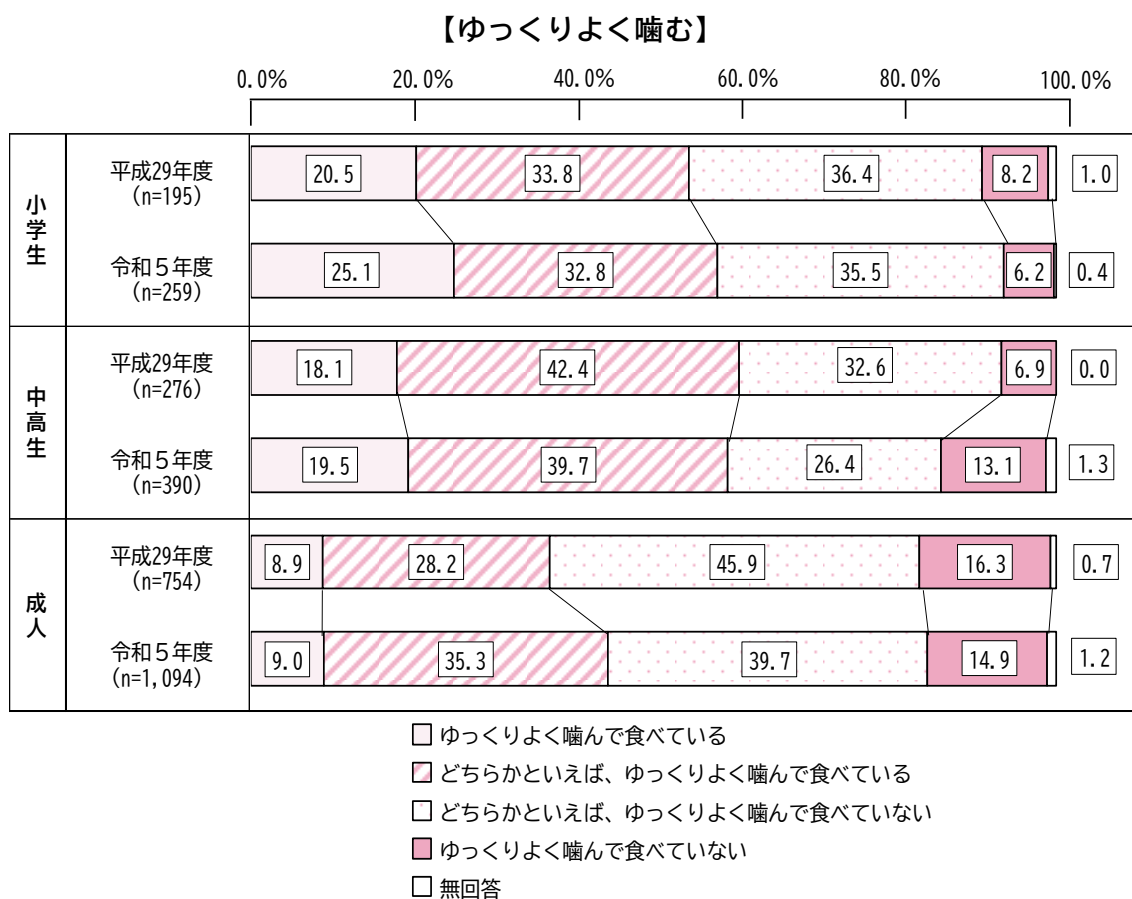
太り気味・肥満 25.0%以上

BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長×（m）

⑦ ゆっくりよく噛んでいるか

ゆっくりよく噛んで食べている人

成人、小学生ではゆっくりよく噛んで食べている人（「ゆっくりよく噛んでいる」「どちらかといえば、ゆっくりよく噛んで食べている」の合計）が平成 29 年度よりも増加し、中高生はやや減少しています。



⑧ 地産地消の意識

奈良県の農産物を知っている人

奈良県内の農産物を知っている人の割合は、小学生、成人では6割を超えていますが、中高生では55.6%となっています。

平成29年度と比較すると、成人では増加していますが、小学生、中高生では減少しています。

【奈良県の農産物の認知】

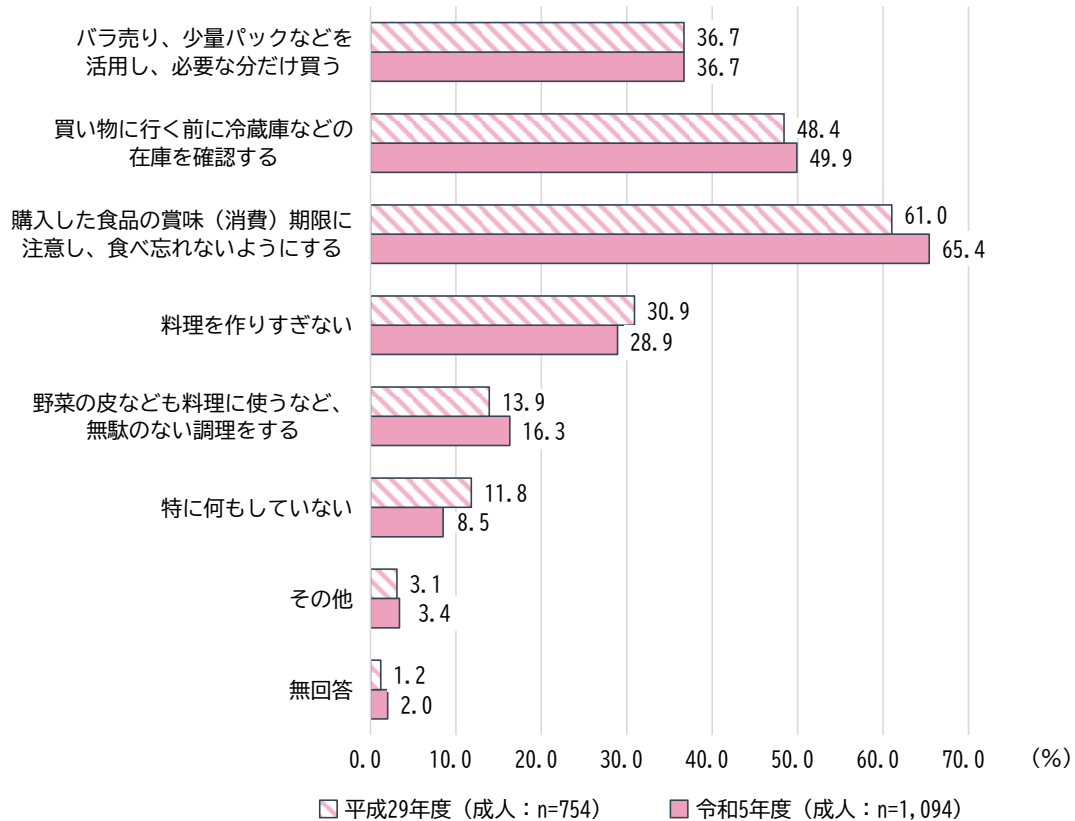


⑨ 環境への配慮

食品ロスを減らすために家庭でしていること（成人）※複数回答

食品ロス削減に向けた行動について、「特に何もしていない」が8.5%となっており、平成29年度と比較して3.3ポイント少なくなっています。

【食品ロス削減に向けた行動】

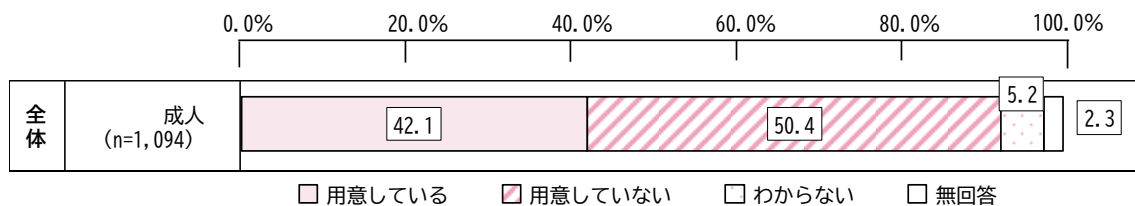


⑩ 災害の備え

災害時などの非常用の食糧、食器、熱源の備え（成人）

災害時の備えについて、「用意している」が42.1%、「用意していない」が50.4%となっています。

【災害時の備え】



2. 第3期生駒市食育推進計画の取組状況

前計画では、6つの施策により計画的な食育の推進を行ってきました。

【前計画における施策の柱】

- (1) 「こどもの健やかな育ち」を守る食育の推進
- (2) 各世代や多様な暮らしに対応した食育の推進
- (3) 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- (4) みんなで食を楽しむ環境づくりの推進
- (5) 関係団体等との連携・協働による食育の推進
- (6) 食の循環や環境を意識した食育の推進

(1) 「こどもの健やかな育ち」を守る食育の推進

- ・妊婦教室や離乳食講習会、離乳食相談・育児相談での妊産婦等や乳幼児期への適切な食事指導や、育児相談時での手づくりおやつを紹介等を実施
- ・給食センターの栄養教諭による出前授業（朝食喫食の啓発等）の実施
- ・小学生メニューコンテストにより、朝食を食べることや料理をする楽しさ等を啓発
- ・親子で食への関心を高める取組として親子クッキングを実施
- ・幼稚園、保育所、こども園、学校での参観等での食育講座等の実施による保護者への啓発

(2) 各世代や多様な暮らしに対応した食育の推進

- ・食事バランスガイドを活用した講座や各世代に対応した出前講座の実施
- ・幼稚園、保育所、こども園、学校でのアレルギー対応により、除去食の提供や対象家庭への個別面談の実施
- ・食の安全等の正しい知識の普及と理解の促進として、食中毒、食品表示の見方や、食物アレルギーに関する情報提供

(3) 健康寿命の延伸につながる食育の推進

- ・食に関する講習会や健康教室の充実、生活習慣病予防や重症化予防に関する講座や講演会などの実施
- ・歯や口の健康維持のための歯科健診等受診の促進や歯周病検診、妊産婦や乳幼児対象の歯科相談（むし歯予防、歯みがき指導）の実施
- ・高齢者への栄養指導として出前講座や寿大学でのヘルシー講座の開催、まちかど保健室の開設
- ・広報、ホームページ等で食育関係の事業や食に関するコラムを掲載するなど、食育情報を発信
- ・個別栄養相談として、生活習慣病予防や食事の指導だけでなく、離乳食や幼児食への助言やレシピの紹介等を実施
- ・「食育月間」（毎年6月）の啓発として、施設等への食育パネル・ポスターを展示

(4) みんなで食を楽しむ環境づくりの推進

- ・高齢者の孤食への対策として、ひまわりの集い、会食サロンの実施
- ・献立表や給食だよりの活用により正しい食習慣への啓発や、郷土料理の紹介等の充実により、食への興味を促進
- ・共食の機会の促進として料理教室やイベントでの料理体験の実施

(5) 関係団体等との連携・協働による食育の推進

- ・各種イベントに参加し、関係団体等と連携し、食育を啓発
- ・健康診断の機会を利用した食育啓発
- ・食育ネットワークを創設し、食育の取組の広がりを推進
- ・市内スーパーやコンビニと協働した食育推進の取組として、減塩や野菜摂取促進のための表示の掲示や、イベントへの参加を実施
- ・新たな情報提供媒体として SNS を活用した情報発信の実施

(6) 食の循環や環境を意識した食育の推進

- ・幼稚園、保育所、こども園、小中学校での収穫体験や調理実習の実施
- ・学校給食での地産地消の取組として、給食への地場産野菜の使用や予定献立表での周知を実施
- ・親子ふれあい農業体験学習やイベントでの収穫体験の実施
- ・市内農業団体による青空市場や野菜の移動販売の充実
- ・食品ロスの削減に向けた取組として、イベントやホームページ、環境月間での啓発やフードドライブの実施により、行動意識の向上を推進

3. 第3期生駒市食育推進計画における数値目標の達成状況

2018（平成30）年度3月に策定された前計画の数値目標の達成状況は、次のとおりです。

各目標について下記の評価基準のとおり、4段階で評価を行いました。

評価区分		数値目標あり	数値目標なし 「増加」「減少」の場合
A	目標が達成された	目標達成	策定時の値から5%以上改善したもの
B	目標が達成されていないが、改善傾向にある	策定時の値と目標値との差が30%以上改善したもの	—
C	変わらない	A、B、Dに該当しないもの	
D	悪化している	策定時の値から5%以上悪化したもの	
E	評価困難	各項目の評価部分に理由を記載	

<各分野における達成状況>

	A 目標達成	B 改善傾向	C 変更なし	D 悪化	合計
施策1 子どもの健やかな育ちを守る食育	1	1	2	5	9
施策2 各世代や多様な暮らしへの対応	1	0	0	1	2
施策3 健康寿命の延伸	2	1	1	0	4
施策4 みんなで食を楽しむ環境づくり	0	0	2	3	5
施策5 関係団体との連携・協働	1	1	0	0	2
施策6 食の循環や環境への意識啓発	1	0	1	2	4
合計	6	3	6	11	26

<各分野における達成状況>

柱	項目	対象	2017 (平成29) 年度	目標値	2023 (令和5) 年度	評価
「子どもの健やかな育ち」 を守る食育の推進	食育に関心のある人の割合 ※「食生活には気を付けているので問題ない」＋ 「問題があり、良くしようと思う」と回答した人の割合	成人	82.2%	90.0%	85.4%	B
		中高生	77.6%	90.0%	73.6%	D
		小学生	80.5%	90.0%	81.8%	C
	朝食を欠食する人の割合	成人 (18歳～30歳代)	12.7%	半減	20.0%	D
		成人 (40歳～50歳代)	8.1%	半減	10.2%	D
		中高生	2.5%	0.0%	6.2%	D
	朝食をきちんと食べている人の割合 ※主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている人の割合	成人	24.0%	増加	35.6%	A
		中高生	25.4%	増加	26.2%	C
		小学生	32.8%	増加	27.1%	D
各世代や多様な暮らしに 対応した食育の推進	栄養バランスが悪いと感じている人の割合	成人	33.6%	減少	31.7%	A
	購入時に食品の消費期限やカロリー、原産地などを見る小学生の割合	小学生	62.5%	増加	58.3%	D
健康寿命の延伸につながる 食育の推進	減塩を実践する人の割合 ※「食塩・ナトリウムの表示をいつも確認する」＋ 「食塩・ナトリウムの表示をときどき確認する」と回答した人の割合	成人	24.4%	増加	26.3%	A
	野菜不足と感じている人の割合	成人	56.5%	減少	55.4%	C
	ゆっくりよく噛んで食べる人の割合 ※「よくしている」＋「たまにしている」と回答した人の割合	成人	37.1%	55.0%	44.3%	B
	虫歯の保有率	3歳児	3.4%	減少	2.3%	A
みんなで食を楽しむ 環境づくりの推進	朝食と一緒に食べる人がいる人の割合	中高生	66.6%	増加	54.4%	D
		小学生	88.2%	増加	80.3%	D
	夕食と一緒に食べる人がいる人の割合	中高生	89.9%	増加	88.7%	C
		小学生	95.9%	増加	92.6%	C
	ひまわりの集い参加者数（教室型・地域型）			延べ1,931人	増加	延べ824人
関係団体等との連携・ 協働による食育の推進	食育ネットワーク登録者（団体）数		—	10	4	B
	新たな食育に関するプロジェクト創出数		—	5	6	A
食の循環や環境を意識した 食育の推進	奈良県内の農産物を知っている人の割合	成人	57.2%	増加	60.3%	A
		中高生	59.4%	増加	55.6%	D
		小学生	74.9%	増加	64.9%	D
	食品ロス削減のために何らかの行動をしている人		成人	88.2%	増加	89.5%

… 目標値に達成していないが改善している項目

食に関するアンケート調査や各分野における評価指標より、「改善している主な項目」と「悪化している主な項目」は以下のとおりです。

改善している主な項目

- ・成人の「バランスのよい朝食を摂っている人」の割合 成人：24.0%→35.6%
- ・成人の「減塩を実践している人」の割合 成人：24.4%→26.3%
- ・成人の「ゆっくりよく噛んで食べる人」の割合 成人：37.1%→44.3%
- ・3歳児のむし歯の保有率 3歳児：3.4%→2.3%
- ・関係団体等との連携・協働による食育の推進 食育ネットワーク登録者数
- ・食品ロス削減への意識 成人：88.2%→89.5%
- ・健康寿命の延伸

健康寿命（65歳平均自立期間）の推移

	平成22年（H21-H23）	平成27年（H26-H28）	令和3年（R2-R4）
男性	18.03年（県内10位）	18.88年（県内6位）	19.75年（県内2位）
女性	20.44年（県内22位）	20.71年（県内20位）	21.55年（県内10位）

※健康寿命の詳細についてはP54を参照

悪化している主な項目

- ・「肥満とやせ」の割合の増加
 - 小学生 肥満：5.7%※→6.9% やせすぎ：4.6%※→5.4%
 - 中高生 肥満：4.4%※→4.6%
 - 成人 肥満：16.5%※→19.3%
- ・「朝食の欠食率」の割合の増加
 - 乳幼児：0.3%→0.8%
 - 小学生：0.0%→3.5%
 - 中高生：2.5%→6.2%
 - 成人（18～30歳代）：12.7%→20.0%
- ・「朝食・夕食をひとりで食べる人」の割合の増加
 - 小学生 朝食：10.3%→17.8% 夕食：1.0%→3.1%
 - 中高生 朝食：32.2%→41.8% 夕食：8.7%→9.2%
- ・「食育への関心度」の低下
 - 中高生：77.6%→73.6%
- ・「奈良県内の農産物の認知度」の低下
 - 小学生：74.9%→64.9%
 - 中高生：59.4%→55.6%
- ・「栄養成分表示の確認をする人」の割合
 - 小学生：62.5%→58.3%
- ・若い世代における「1日の食塩摂取目標量の認知度」
- ・若い世代における「1日の野菜摂取目標量の認知度」

	18～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
1日の食塩摂取目標量の認知度（%）	40.3	44.9	39.4	49.4	57.2
1日の野菜摂取目標量の認知度（%）	38.9	43.6	42.5	43.6	43.1

※2012（平成24）年度に実施した「食育に関する市民アンケート調査」の結果をもとに算出した数値を使用しています。

課題に対する取組の方向性

食に関する調査結果や評価などから、下記について取り組む必要があります。

食に関する課題

重点

朝食の喫食

小学生・中高生・若い世代において、毎食摂ることや、その内容についての啓発等

基本的な食習慣の実践

正しい知識の啓発とその実践への支援等

食育への関心度の向上

食育体験や様々なイベント等を通じて食への興味へつなげる等

共食の機会の確保

家族や仲間と楽しく食事することや、共食の機会の大切さを啓発等

食塩と野菜摂取量の認知度の向上

減塩や手軽に調理できる野菜料理の発信
それぞれの摂取目標量の啓発
野菜摂取量、減塩についての基本的な食習慣の周知等

重点

肥満とやせの減少

生活習慣病の発症と重症化予防
若い世代への痩身願望や高齢者へのフレイル予防対策等



食は生きていくために欠かすことのできないものであり、栄養バランスに配慮した食生活や楽しく食べる喜びなど健康で心豊かに暮らすことの実現に向けた**健康的な食生活の実践**を目指した取組を行います。

また、そこにつながる**健康寿命の延伸や生活習慣病予防・重症化予防**も行っていきます。

食の課題は、世代によって様々であり、それぞれの課題に対応するため**ライフステージに応じた取組**を行います。

食環境に関する課題

地産地消の推進

県内の農産物の周知や、購入につながる取組の推進等
食に関する感謝や理解を深めるような支援等

環境への配慮

食品ロスに関する、正しい知識の普及、実践に向けた取組等

食の安全・安心

食の安全・安心に関心をもち、正しい知識で食を選ぶ力を身につけることを支援する等

新

災害の備え

災害時に備えた、非常食の備蓄や防災食の調理方法等を啓発

推進強化に向けて

伝統的な料理や行事食など、食文化の継承

関係機関や団体との連携・協働

新

アクセスしやすい食環境（デジタルを活用した食育）

生涯を通じて健康に過ごせるよう、市民一人ひとりが食の大切さを理解し、食習慣、食の選択、食品ロス、食の安全・安心、地産地消、食について関心をもち、生涯にわたって切れ目のない食育を推進していくことが重要です。

そのためには、**個人だけでなく、家庭や地域、関係団体など様々な食育の担い手が連携・協働しながら、社会全体で取り組むことが重要です。**

若い世代のライフスタイルに応じた取組やデジタルツールを活用した情報発信を行い、**食環境の充実**を図ります。

第3章

第4期生駒市食育推進計画の 基本理念・目指す姿

本市の食育をめぐる現状と課題、前計画の数値目標における評価等を踏まえ、本計画の基本理念、目指す姿は以下のとおりです。

1. 基本理念

市民一人ひとりが食に関する知識を深め、基本的な生活習慣を習得し、食を楽しみながら、生涯を通じた健康づくりを自らが主体的に進めていくことが大切だという考えに基づいています。

本市では、この基本理念の実現を目指し、市民がそれぞれの生活の中で、食でつながり健康になるための取組や、関係機関・団体等と相互に連携した食環境づくりを支援していきます。

今日食べたものが明日のあなたをつくる

～食の大切さを見直し、心身の健康につなげよう～

2. 目指す姿

基本理念の実現に向けた食育を推進するにあたり、次の目指す姿を掲げ、推進していきます。

- ◇ 市民一人ひとりが、食育に関心をもち、基本的な食生活・生活習慣の知識を習得し、実践できる
- ◇ 生涯にわたって健全な心身を培い、各世代から地域において、切れ目のない健康づくりを目指す
- ◇ 食育推進のための体制を整え、関係団体等と連携・協働し、食に関する活動の広がりを進めるなど、環境づくりの促進を行う

第4章

食育推進への方向性と展開

1. 施策体系図

基本方針	施策の方向	主な取組内容
1. 健康的な食生活の実践	(1) 基本的な生活習慣や知識の習得	① 食に対する正しい知識の普及と実践 ② 朝食の摂取及び朝食の質の向上 
	(2) 健康寿命の延伸につながる食育	① 歯や口の健康維持
		② 食塩摂取量の減少（減塩）と野菜摂取量の増加
		③ 生活習慣病の発症と重症化の予防  ④ 高齢期の食育
2. 各世代や多様な暮らしに対応した食育の推進	(1) 次世代のための食育	① 妊産婦の食育
		② 乳幼児の食育
		③ 学童期・思春期の食育
	(2) 地域における食育の推進	① 学校、幼稚園、保育所、こども園における食育の推進 ② 青年期・壮年期の食育
3. 持続可能な食を支える食環境づくり	(1) 食育の推進体制の充実	① 関係機関・団体相互の連携・協力体制の強化
		② 食文化の継承につながる食育
		③ 生産から消費までの「食の循環」を重視した食育の推進
		④ デジタルを活用した食育の推進 
		⑤ 環境に配慮した食生活の実践
	(2) 食の安全・安心に関する知識の普及	① 食の安全・安心の取組推進 ② 災害時の備えの推進 

2. 方向性と展開

1 健康的な食生活の実践

健全な食生活を自ら実践していくために、食に関する知識や食品の選び方等も含めた判断力を一人ひとりが身につけていく必要があります。

こどもの間に、食事や食べ物に興味や関心をもち、食事づくりや準備に関わり、適切な食習慣を身につけることは、健やかな「こころ」と「からだ」を育み、豊かな人間性を育てる基礎となります。

また、健康寿命の延伸に向けた、生活習慣病の発症と重症化予防の取組や高齢期の課題としてフレイル予防も重要となります。

さらに、各ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの取組についても、関係機関や団体などと連携し、行うことが必要です。

市 民 み ん な の 取 組

- ・ 食に関する情報を得て自ら選択しましょう。
- ・ 家族や仲間と食卓を囲んで、楽しく食事をしましょう。
- ・ 「早寝・早起き・朝ごはん」で規則正しい生活習慣を身につけましょう。
- ・ 歯・口腔の健康を保ち、ゆっくりよく噛んで食べましょう。
- ・ おいしく減塩を心がけましょう。
- ・ 肥満や低栄養予防のため、適正体重に気をつけた食事を心がけましょう。



(1) 基本的な生活習慣や知識の習得

① 食に対する正しい知識の普及と実践

健康的な食生活を実践するためには、食に対する正しい知識の習得が不可欠です。自分に必要な食事量やバランスのとれた食事について積極的に学び、実践することで、肥満や生活習慣病の予防など健康の保持増進に努めることが必要です。市民が適正な食事量や食事バランスなどを学ぶ機会や相談する場を提供し、市民の健康保持を支援します。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
各種健康教室	生活習慣病を予防するための教室を実施	健康課
広報紙、ホームページ等での食育情報の発信・充実	ホームページや毎月発行の広報いこま「いこまち」に、食に関する情報を掲載し、普及啓発	健康課
育児相談、離乳食※時の個別栄養相談の実施	育児相談、1歳6か月児健康診査時に乳幼児とその家族の望ましい食習慣の啓発やニーズに応じた栄養相談等を実施	健康課
「食育月間」（毎年6月）での食育パネルの展示による啓発	市内の図書室やコミュニティセンターで、パネルやポスターを展示し、啓発	健康課
個別栄養相談の実施	食生活の見直し、調理方法や工夫の仕方、健康状態に合わせた食事内容など管理栄養士が個別相談を実施	健康課

② 朝食の摂取及び朝食の質の向上

朝食は、1日のエネルギーの源となる重要な食事です。朝食の重要性や正しい食習慣について、引き続き、正しい知識の普及に取り組みます。生活のリズムを整え、早寝・早起きを習慣にして、朝ごはんを必ず食べるように啓発します。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
小学生メニューコンテストの実施	食事を作ることの楽しさや、朝食を毎食摂る等の健康的で栄養バランスのとれた食生活について学ぶ機会として小学4～6年生を対象とした朝食メニューコンテストを実施	健康課
栄養教諭による朝食喫食の啓発	栄養教諭が朝食喫食に関する掲示物を作成し、学校内に掲示	学校給食センター
ホームページで朝食に関する情報や朝食レシピを発信	朝食に関する情報や、小学生メニューコンテストの受賞作品を公開し、簡単でバランスの良い朝食メニューなどを掲載	健康課

※ 離乳食

母乳だけでは足りなくなる栄養を補うための食事で「補完食」ともいわれています。

■ 評価指標

評価指標	対象	現状値 (R5)	目標値 (R12)	目標の考え方
食生活に気をつけている市民の割合の増加 ※「食生活には気をつけているので問題ない」＋「問題があり、改善しようと思う」と回答した人の割合	成人	85.4%	90.0%	前計画の目標値を据え置き
	中高生	73.6%	90.0%	
	小学生	81.8%	90.0%	
食育に関心のある市民の割合の増加 ※「関心がある」＋「どちらかといえば関心がある」と回答した人の割合	成人	65.2%	80.0%	第4期奈良県食育推進計画と同値 (全国値より低いことから県と同値を目指す)
	中高生	49.0%	80.0%	
	乳幼児	86.4%	90.0%	第4次食育推進基本計画と同値
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	成人	46.2%	50.0%	第4期奈良県食育推進計画と同値
	中高生	64.6%	71.0%	第4期奈良県食育推進計画と同値 (全体の10%増を目指す)
	小学生	69.5%	76.5%	
朝食を欠食する人の割合	18～30歳代	20.0%	15.0%	第4期奈良県食育推進計画と同値
	40～50歳代	10.2%	8.1%	前計画策定時の実数を目標値とする
	中高生	6.2%	2.5%	
朝食をきちんと食べている人の割合 ※主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている人の割合	成人	35.6%	増加	前計画の目標値を据え置き
	中高生	26.2%	増加	
	小学生	27.1%	増加	



朝食について



1. 朝食を食べて、元気に1日を始めましょう！

朝食は1日の始まりに欠かせないエネルギー源です。しっかり朝ごはんを食べることで、こんな効果が期待できます。

脳にエネルギー補給



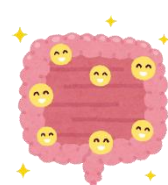
体温を上げる



集中力・記憶力アップ



腸を刺激



2. 早寝・早起きの習慣を身につけよう！

朝食をしっかり食べるためには、生活リズムを整えることも大切です。早寝・早起きを心がけ、朝の時間に余裕をもつ生活を意識しましょう。また、夜遅い時間の夕食や夜食を控えることで、朝の食欲がわきやすくなります。



こんな朝食になっていませんか？

朝食を食べていても、パンだけ、ごはんだけ、お菓子やインスタント食品だけでは十分ではありません。簡単なもので構わないので、卵や野菜などの「主菜」や「副菜」を一緒に摂るように心がけましょう。

(2) 健康寿命の延伸につながる食育

① 歯や口の健康維持

歯や口の健康を維持・増進し、おいしく食べられるよう、定期的に歯科健診等の受診を促します。また、よく噛んで食べる習慣をつけてもらうため、噛むことの重要性を啓発します。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
出前講座「口腔ケア」	歯科衛生士が地域に出向き、口腔ケアに関する講話を実施	地域包括ケア推進課
妊婦教室での歯科講座	妊婦教室におけるデンタルケア講座を実施	健康課
乳幼児への歯科健診、歯科相談の実施（むし歯予防、歯みがき指導）	歯科健診や歯科相談を実施し、口腔健康への正しい知識の普及啓発を実施	健康課
幼稚園・保育所・こども園や小中学校での歯科健診	歯科健診を実施し、必要なケアや治療につなげるよう保護者や生徒に適切なアドバイスを提供	幼保こども園課・教育総務課
歯周病検診の実施	20歳以上の市民を対象に実施	健康課
高齢者への歯科健診	75歳・80歳・85歳の方を対象に歯科健診を実施	国保医療課
オーラルフレイル予防の取組	オーラルフレイル予防のための講演会や、健口体操 ^{けんこう} の啓発を実施	健康課

② 食塩摂取量の減少（減塩）と野菜摂取量の増加

健康寿命の延伸には、生活習慣病の予防は不可欠です。高血圧や心疾患などの生活習慣病の予防には、食塩摂取量の減少が重要です。一人ひとりが必要な知識を習得し、健全な食生活を実践できるよう支援していきます。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
妊婦教室や離乳食講習会での啓発	減塩のアドバイスや簡単な天然だし汁の取り方の実演等を実施	健康課
ホームページにて食事のバランスや減塩のコツについて発信	食事バランスガイドの解説や食事のバランス、減塩の工夫等を掲載	健康課
（再掲）各種健康教室	生活習慣病を予防するための教室を実施	健康課

③ 生活習慣病の発症と重症化の予防

生活習慣病は、早期予防と管理が重要です。健康診断や保健指導を通じて、発症予防と重症化予防を行います。適切な食事管理や運動習慣の重要性を伝え、市民が自ら健康管理を行えるようサポートします。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
糖尿病予防のための取組	糖尿病予備軍と診断された方やその家族に向けて、個別の栄養相談、運動教室を実施し、生活習慣の改善を支援	健康課
重症化予防を目的とした講演会の実施	糖尿病や慢性腎臓病予防に向けた講演会を実施	健康課
(再掲) 各種健康教室	生活習慣病を予防するための教室を実施	健康課
(再掲) 広報紙、ホームページ等での食育情報の発信・充実	ホームページや毎月発行の広報いこま「いこまち」に、食育に関する情報を掲載し、普及活動を実施	健康課
(再掲) 個別栄養相談の実施	管理栄養士が個別に食生活や栄養についての相談に対応	健康課

コ ラ ム

生活習慣病予防（栄養バランス）について



「主食・主菜・副菜」は、1食単位の料理の組み合わせです。栄養バランスを整えるには、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べることが大切です。

主食



ごはん、パン、めん類などです。消化もゆっくりと進み、腹もちがよいです。

主菜

肉や魚、大豆などが主材料の料理。主に体をつくるもとになる栄養素が含まれます。

【油や塩分には注意！】
楽しい食事のメインですが、油っぽいもの、塩分の摂り過ぎは注意しましょう。



副菜



野菜、きのこ、海藻、いもなどが主材料の料理。主に体の調子を整える栄養素が含まれます。

【副菜は不足しがちです！】

外食のときや、お惣菜を買うときも、サラダや野菜のおかずを一品足しましょう。

牛乳・乳製品



おやつや食後のデザートとして、1日のどこかで取り入れましょう。

果物



旬の果物で季節感をプラス

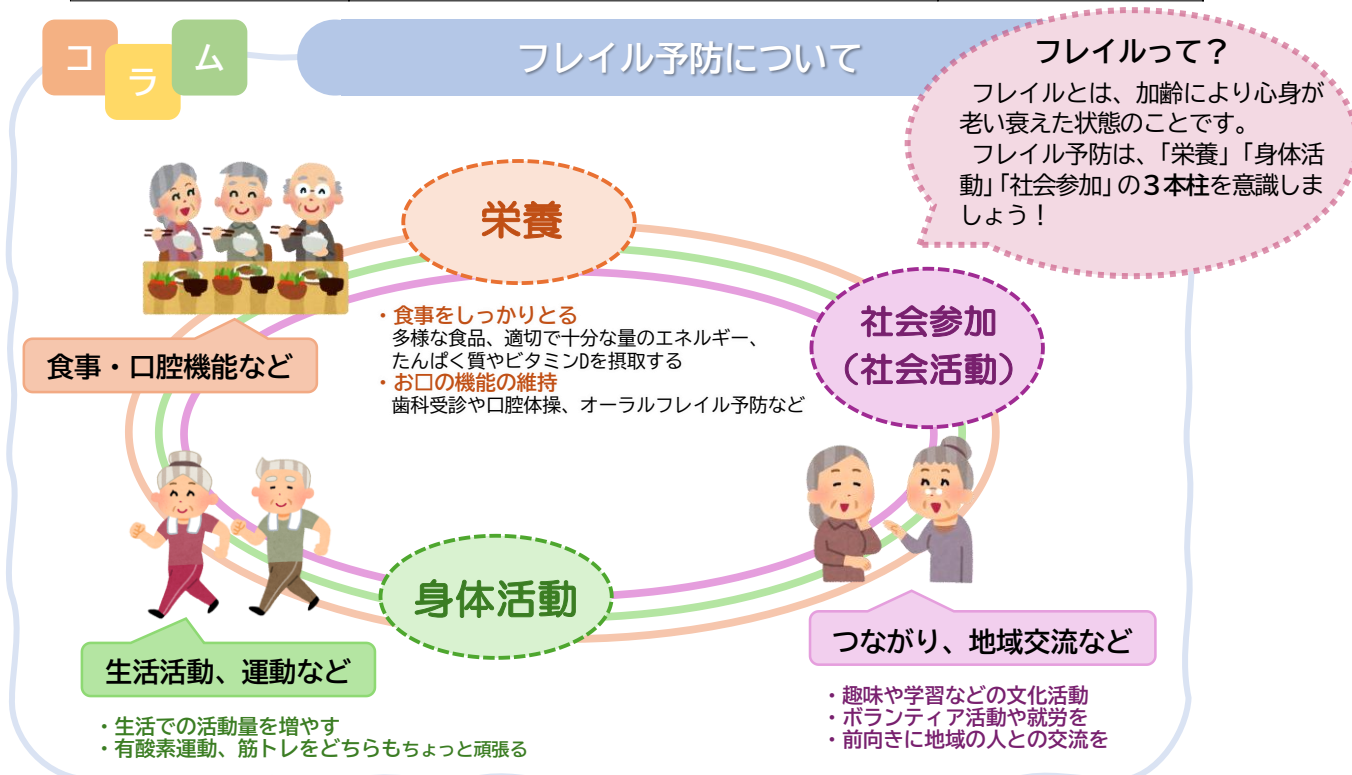


④ 高齢期（65 歳以上）の食育

健康寿命を延ばすためには、良好な栄養状態を維持する必要があります。高齢者向けの栄養指導や、地域の交流を促進する食事会や料理教室を開催し、高齢者が楽しく健康的な食生活を送れるように支援します。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
介護予防教室	地域包括支援センターでの介護予防教室を実施	地域包括ケア推進課
会食サロンの実施	食を通して、参加者同士の交流の場として実施	地域包括ケア推進課
地域における出前講座	地域のニーズに応じて、フレイル予防を目的とした食事や運動などの生活習慣に関する講話を実施	健康課・地域包括ケア推進課
料理教室の実施	男性を対象とした食事を選ぶ力や作る力を身につけ、食の自立を促進	生涯学習課・生駒市健康づくり推進員連絡協議会
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	住民主体の通いの場においてフレイルに関する周知を行うとともに、フレイル状態である者への保健指導の実施や健診と医療の未受診者かつ要介護認定を受けていない者にアプローチをし、地域関係機関等と連携した支援を実施	地域包括ケア推進課・国保医療課
出前講座の実施	食習慣や生活習慣、生活習慣病予防に関する講話を実施	健康課
（再掲）各種健康教室	生活習慣病を予防するための教室を実施	健康課
（再掲）出前講座「口腔ケア」	歯科衛生士が地域に出向き、口腔ケアに関する講話を実施	地域包括ケア推進課

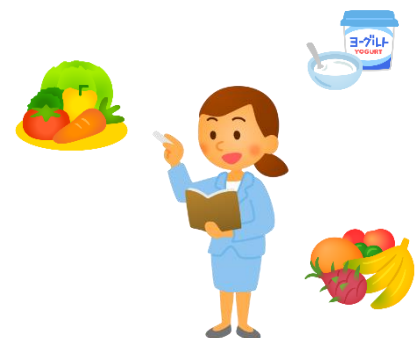


■ 評価指標

評価指標	対象	現状値 (R5)	目標値 (R12)	目標の考え方
食塩・ナトリウムの表示を確認する人の割合 ※「食塩・ナトリウムの表示をいつも確認する」＋「食塩・ナトリウムの表示をときどき確認する」と回答した人の割合	成人	26.3%	増加	前計画の目標値を継続
野菜不足と感じている人の割合	成人	55.4%	減少	前計画の目標値を継続
ゆっくりよく噛んで食べる人の割合 ※「ゆっくりよく噛んで食べている」＋「どちらかといえば、ゆっくりよく噛んで食べている」と回答した人の割合	成人	44.3%	55.0%	前計画の目標値を据え置き
むし歯の保有率	3歳児	2.3%	0.0%	前計画の目標値を継続
適正体重（BMI18.5以上25未満（65歳以上はBMI20を超え25未満））の人の割合	成人	65.0%	増加	第4期奈良県食育推進計画の目標値を上回る現状値のため増加を目指す
低栄養傾向の高齢者の割合（BMI20以下）	65歳以上	18.6%	13.0%	健康日本21（第3次）の目標値と同値
フレイルを知っている人の割合 ※「言葉も意味もよく知っている」＋「言葉も知っているし意味も大体知っている」と回答した人の割合	成人	30.4%	増加	第4期奈良県食育推進計画の目標値を上回る現状値のため増加を目指す
60歳代における咀嚼良好者の割合	60歳代	72.7%	76.1%	第4期奈良県食育推進計画と同値

食育を推進するために！

- ✧ 生活習慣病予防や正しい生活習慣の定着等を目的とした健康コラムやマガジンを定期的に発信し、手軽で簡単に作れて、食べやすい朝食メニューや、野菜不足を補うおすすめのレシピなどを掲載する
- ✧ 新しい媒体として、健康アプリを利用した健康づくり事業を実施し、朝食摂取や、体重管理の啓発につなげる
- ✧ 食育関係の講演会や講座の実施
- ✧ イベントやまちのえき(複合型コミュニティづくり)を利用した、朝食の提供



2 各世代や多様な暮らしに対応した食育の推進

生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、妊産婦や乳幼児期から高齢者に至るまで、ライフステージやライフスタイル、多様な暮らしに対応し、切れ目のない生涯を通じた食育を推進していくことが必要です。市民一人ひとりが食に関する理解を深め、栄養バランスに配慮した食事など正しい食習慣を身につけていけるよう取組を推進することが重要となります。

幼稚園・保育所・こども園・学校では給食を活用し、こどもたちの年齢や発達段階に応じた食育を継続して実践していき、そして、地域での体験学習などを通じて食の大切さや楽しさを実感し、食に関する知識を身につけることにつながるよう支援する必要があります。

市 民 み ん な の 取 組

- ・自分の適正体重について理解しましょう。
- ・食生活の基礎の確立と自立に向けた実践力を習得しましょう。
- ・幼稚園、保育所、こども園では、健康的な食生活の基礎となる力を身につけましょう。
- ・学校給食を通して、地産地消や行事食・郷土料理、また、食品ロスについて学びましょう。
- ・自らの食生活に関心をもち、望ましい食習慣を実践しましょう。



(1) 次世代のための食育

① 妊産婦の食育

妊産婦の健康は、こどもたちの健やかな成長に直結します。そのため、妊娠中及び産後の栄養管理に関する情報提供を行い、健康な妊娠・出産を支援します。さらに、妊婦教室や乳幼児相談などを通して、こどもの発育に応じた食について学ぶ機会を提供します。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
妊娠届出時での食事指導	妊娠中の望ましい食習慣の知識を普及	健康課
妊産婦・新生児の訪問指導の実施	助産師等訪問指導員が、訪問を希望する妊産婦・新生児の家庭を訪問し、産後の食生活を含めた出産・育児等に関わる様々な相談に対応	健康課
妊娠期・授乳期の特性に応じた食育の推進	妊婦教室において、デンタルケア講座や「食事バランスガイド」等を活用し、妊娠期における食生活の注意点など、望ましい食習慣について支援を実施	健康課
離乳食講習会の実施	離乳食についての講義や実演、調理実習を通じて、離乳食の始め方や進め方についての講義と実演	健康課
窓口、電話、オンラインでの栄養相談	管理栄養士が個別に食生活や栄養についての相談に対応	健康課

② 乳幼児の食育

乳幼児期は、心身の発達と生活習慣の基礎が形成される重要な時期です。家庭を中心として、乳幼児期から正しい生活習慣や食事のあいさつ、マナーなどを身につけることができるよう支援します。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
子育てサロンでの栄養・育児相談	5～8か月の乳児をもつ保護者を対象に子育てサロンで離乳食の始め方や進め方についての相談・アドバイスを実施	健康課・こども政策課
育児相談での栄養相談	離乳食や幼児食についての相談に対応	健康課
育児相談の場を利用した手作りおやつを紹介	育児相談参加の親子を対象に、簡単な手作りおやつレシピを提案し、試食を実施	健康課・生駒市健康づくり推進員連絡協議会
幼稚園での弁当参観と食育講座の実施	3～4歳児を対象に、毎年テーマを変えて食育講座を実施	幼保こども園課
(再掲) 離乳食講習会の実施	離乳食についての講義や実演、調理実習を通じて、離乳食の始め方や進め方についての講義と実演	健康課
(再掲) 窓口、電話、オンラインでの栄養相談	管理栄養士が個別に食生活や栄養についての相談に対応	健康課

③ 学童期（小学生）・思春期（中高生）の食育

学童期・思春期は、生活習慣が定着し、心身が大きく成長する時期です。学校給食や農産物の収穫体験を通じて、食に対する理解を深める機会を提供します。特に、思春期には、進学や受験などで生活が不規則になりがちですが、適正な体重管理とバランスのとれた食事を指導し、健全な成長を支援します。

市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
小中学校における収穫体験や調理実習の実施	生活科の授業で野菜を育てており、収穫体験を実施	教育指導課
小学生メニューコンテスト受賞作品のメニュー化	小学生メニューコンテストを実施。受賞作品をホームページや広報紙、給食予定献立表に掲載。また、給食へのメニュー化やエコに配慮した作品としてエコメニュー賞を設置	健康課・学校給食センター
イベントを利用した食育の推進	こどもが学校以外に学ぶ機会として、イベントでの食事の提供や食育パネル展示を実施	生涯学習課
親子クッキングの実施	こどもには一緒に食べる楽しさや興味、意欲につなげ、保護者には生活習慣の見直しや保護者同士の交流、共食の大切さの啓発として実施	健康課
（再掲）出前講座の実施	食習慣や生活習慣、生活習慣病予防に関する講話を実施	健康課

評価指標

評価指標	対象	現状値（R5）	目標値（R12）	目標の考え方
児童・生徒における肥満傾向児（中等度・高度肥満）の割合	小5 男子	3.7%	減少	第4期奈良県食育推進計画と同値
	女子	0.8%	減少	
朝食と一緒に食べる人がいる人の割合	中高生	54.4%	66.6%	前計画策定時の実数を目標値とする
	小学生	80.3%	88.2%	
夕食と一緒に食べる人がいる人の割合	中高生	88.7%	89.9%	
	小学生	92.6%	95.9%	

コ ラ ム

親子クッキングやイベントについて



自分で食事を作ることを学び、食事の楽しさや大切さを考える機会として実施しています。調理実習だけでなく、食育講話や減塩紙芝居等を行うことで、ふだんの食生活の振り返りや知識の普及啓発となっています。



◀ 親子クッキングでの様子



(2) 地域における食育の推進

① 学校、幼稚園、保育所、こども園における食育の推進

学校、幼稚園、保育所、こども園は、重要な食育の場です。こどもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、引き続き、給食の献立内容の充実に努めます。また、給食を活用し、適正な食事量やバランスのとれた食事について学べる機会の提供を引き続き行います。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
学校保健食育委員会等の設置	学校保健食育委員会等を設置し、保護者へ健康についてや食に関する講座等を実施	教育指導課
給食センターの栄養教諭による出前授業の実施	給食センターの栄養教諭が出前授業を行い、ふだん食べている給食について説明を実施	学校給食センター
学校給食での地場野菜の使用	玉ねぎ、ズッキーニ、大根、白菜、じゃがいも、サツマイモ、ニンジン、黒大豆等を使用し、地場産野菜であることを予定献立表に掲載	農林課・学校給食センター
幼稚園・保育所や小中学校における農業体験機会の充実	食べ物を大切にする心や、環境を考えるなど農業への理解を深めることを目的に実施	農林課・教育指導課・幼保こども園課
給食を活用した食育の推進	学校給食センターの栄養教諭や調理員が給食時間に配膳室や学級を訪問し、食事マナーや食の大切さなど「食」に関するワンポイント指導を実施	教育指導課・学校給食センター
学校給食における図書給食の提供	学校給食センターの栄養教諭と、学校図書館の学校司書がコラボし、絵本の中に出てくる料理を給食の献立として提供する図書給食の実施	教育指導課・学校給食センター
保育所、学校の給食予定献立表等での食育啓発	給食献立表やおたよりを活用して、郷土料理や海外の料理の紹介、正しい食習慣に向けての啓発を実施	幼保こども園課・学校給食センター
給食の展示	給食について親子で話し、食に関心をもってもらうことや、こどもが食べる食事量の目安になるよう、保育所・認定こども園等で給食を展示し、作り方等を紹介	幼保こども園課
食育だよりなどを通じた情報提供	お弁当のメニューや家庭での食事など健全な食生活に役立つ情報の提供	幼保こども園課
(再掲) 幼稚園での弁当参観と食育講座の実施	3～4歳児を対象に、毎年テーマを変えて食育講座を実施	幼保こども園課



学校給食センターについて



学校給食では、図書給食として絵本の中に出てくる料理や食べ物を給食の献立とする取組や、郷土料理や行事食などを取り入れ、児童生徒が食育に関心を寄せる心を育むとともに地域の食文化の伝承につなげています。

また、食物アレルギー除去食や、旬の食材や地元産の野菜を活用し、安全で安心して食べられる給食を目指し、栄養バランスの良い魅力あるおいしい給食となるように努めています。



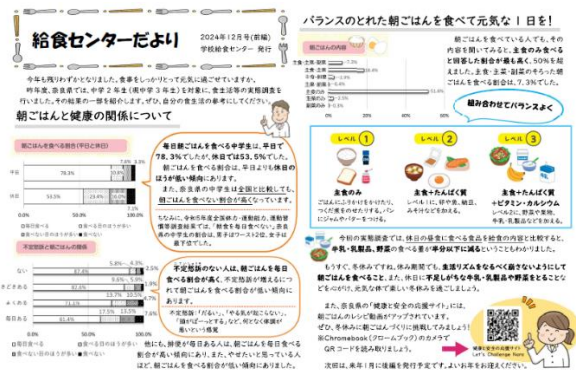
青年期や壮年期の健康は、地域全体の活力に直結します。本市では、これらの世代に向けた栄養教育や健康診断を通じて、生活習慣病の予防と健康維持を支援します。また、家庭での栄養バランスに配慮した食事を作る力や選ぶ力の習得に向けて、SNS などの若い世代がアクセスしやすい情報提供を行います。

主な取組	取組内容	担当課・団体など
簡単レシピのオンラインでの情報発信	若い世代を対象とした主食・主菜・副菜がそろった簡単レシピをSNSを活用して発信	健康課
乳幼児健診や育児相談、サロン事業の場を活用した若い世代への情報提供	乳幼児の保護者を対象とした資料提供や食に関する情報の掲示	健康課
給食施設などと連携した食環境づくり	社員食堂等において、健康に配慮したメニューの提供及び啓発媒体の掲示	奈良県
ワーク・ライフ・バランスの推進	多様な働き方の実現による、家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に関する啓発を実施	商工観光課

An illustration of two women. The woman on the left is wearing a pink shirt and holding a baby wrapped in a blue blanket. The woman on the right is wearing a blue shirt and holding an open book, with her finger pointing to a page.

コ ム 給食を活用した食育について

食育だよりなどの発行や給食献立の写真掲載や展示などによる情報提供、学校では栄養教諭による出前授業、市内幼稚園では管理栄養士による食育講座等も実施しています。



■ 評価指標

評価指標	対象	現状値 (R5)	目標値 (R12)	目標の考え方
朝食をきちんと食べている人の割合 ※主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている人の割合	18～50歳代	24.2%	増加	新規の目標値となるため、増加を目標値と設定
肥満者（BMI25以上）の割合	男性 18～60歳代	24.4%	22.1%	第4期奈良県食育推進計画の目標値の考え方と同様（10%減）
	女性 40～60歳代	18.2%	16.4%	第4期奈良県食育推進計画の目標値の考え方と同様（10%減）

食育を推進するために！

- ◇ 中学生・高校生を対象とした、朝食摂取の啓発として「朝食メニューコンテスト」の実施
- ◇ 中学校の文化祭での食育推進の再開（新型コロナウイルス感染症対策のため中断）
- ◇ 高校や大学等と連携し、学生による若い世代のためのワークショップの開催や SNS 等を活用した、食に関する情報提供を行う



コラム

小学生メニューコンテストについて

こどもたちに食事を作ることや食べることの楽しさを実感してもらい、野菜の摂取や、栄養バランスのとれた食品の選び方や組み合わせ等を学んでもらうことを目的に毎年開催しています。

小学4～6年生を対象に野菜を使った朝食メニューを募集し、応募作品の中から6作品が最優秀賞等を受賞しています。

また、食材の使いきりやごみを減らす工夫やアイデアのある作品にはエコメニュー賞を設置しています。受賞作品はレシピをホームページに公開したり、給食センター賞の作品が給食の献立になる等、広がりを見せています。



3 持続可能な食を支える食環境づくり

市民の食育への関心度を高め、食育を推進するためには関係団体と連携し、日頃から問題意識を共有し、一体的に活動することが大切です。

また、環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費に配慮することが重要で、地域で生産し消費する「地産地消」の取組や、生産者の顔が見える安全安心な農産物が、食卓に並ぶ環境を整えること等が必要です。さらに、食品の食べ残しや廃棄を少なくする工夫、長く保存する方法、食品のリサイクルといった考え方を啓発するなど、食品ロス削減に向けた取組の推進が重要となります。

また、引き続き、市民一人ひとりが、食品の安全性等に関する正しい知識をもち、自らの判断で食品を選択することができるよう、「食の安全・安心」についての情報提供や食品表示に関する知識の普及啓発が必要となります。

市民みんなの取組

- ・「食」に関するイベントや料理教室、ボランティア活動等に参加しましょう。
- ・調理や農業体験を通して、「食」の楽しさ、大切さを実感しましょう。
- ・食品ロスの削減に取り組みましょう。
- ・非常時でも健全な食生活を実践できるようローリングストック※などを活用して、食料等を備えましょう。



※ ローリングストック

ふだんから少し多めに食材、加工品を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法です。

(1) 食育の推進体制の充実

① 関係機関・団体相互の連携・協力体制の強化

食育の推進には、多様な関係機関や団体との連携が不可欠です。食の関心を高め、関連する情報を伝え、行動につなげられるよう、SNS等での発信を強化し、関係団体等との連携した情報提供を行います。また、地域のこどもの居場所づくりや高齢者の共食の機会として、地域食堂の取組等、関係団体・事業者・地域・行政が一体となり、食育を積極的に推進していきます。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
食育ネットワークを活用した食育の推進	食に関する活動を行う地域の人・団体と市民をつなぎ、食育の取組が実施できるよう支援	健康課
幼稚園児、小学生の親子対象の農業体験や収穫体験の充実	農業体験を通して、農と食の大切さや作物を作る喜びを学ぶ機会として実施	JA・農業委員会・幼保こども園課・農林課・健康課
市内生産者と飲食店の連携した取組	市内飲食店において、生駒産野菜を使ったメニューの開発、試食会を実施し、継続的に飲食店と生産者を繋げていくための取組	農林課
地域食堂等による共食の機会の推進	こどもを中心とした居場所づくりや、共食の機会として推進	こども政策課・地域食堂実施団体
環境に関するイベントの実施	SDGsアクションのきっかけとなるよう、事業者・団体・市民をはじめとする多様な主体が連携し実施	SDGs推進課
(再掲) イベントを利用した食育の推進	こどもが学校以外に学ぶ機会として、イベントでの食事の提供や食育パネル展示を実施	生涯学習課

② 食文化の継承につながる食育

地域の人などから歴史や伝統を学んだり、様々な場面において異世代が交流したりすることは、自分たちが住んでいる地域について関心をもつことにつながります。食文化・食に関する伝統的な風習などについて、楽しく学ぶ機会の充実を図ります。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
食文化の継承	季節に応じた伝統料理や郷土料理の提供や由来の紹介	幼保こども園課・学校給食センター
郷土料理を取り入れた献立の充実	食育の日や食育月間等に郷土料理を給食に取り入れ、予定献立表などで由来や料理レシピを紹介	学校給食センター
食文化の継承につながる地域での食育事業	生駒市の特産品である黒豆を使った料理や伝統的な食材である味噌作りなどを各種教室やイベントなどで普及	生駒市健康づくり推進員連絡協議会
ホームページなどで情報発信	「いこまのうまいもん」として昔から食べられている、料理レシピや料理背景について掲載	健康課

③ 生産から消費までの「食の循環」を重視した食育の推進

持続可能な食を実現するためには、生産から消費までの一貫した視点が必要です。市内や県内で採れた農産物を、学校や保育所で給食の食材として使用することを促進し、地場産物の活用や生産者との交流、生産地や生産過程について学ぶ機会を充実させます。また、学校や幼稚園、保育所、こども園において、農産物を育て、収穫体験を行うことで、食に関心をもてるように取り組んでいきます。農業体験の機会や、生産者との交流促進などの支援を行います。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
農業関係のイベントでの啓発	収穫体験や野菜の即売会、豚汁の試食などを実施	農林課
青空市場や移動販売の実施	市内の生産者が採れたての野菜を自ら店頭に立ち、販売。買い物支援や地域コミュニティの活性化等に役立つ取組として実施	農林課
野菜づくりや農業に関する講習	農業以外の仕事をしながら農業を始めたい人（半農半X）、自給農や将来農業に取り組みたい人など向けの講座を実施	農林課
ウェブサイトにて生駒産野菜の魅力を発信	「生駒産のおいしい野菜や果物」というサイトを作成し、旬の野菜・果物の豆知識やおすすめの調理法を紹介したり、イベントのレポートなどを掲載	農林課
（再掲）学校給食での地場野菜の使用	玉ねぎ、ズッキーニ、大根、白菜、じゃがいも、サツマイモ、ニンジン、黒大豆等を使用し、地場産野菜であることを予定献立表に掲載	農林課・学校給食センター
（再掲）幼稚園児、小学生の親子対象の農業体験や収穫体験の充実	農業体験を通して、農と食の大切さや作物を作る喜びを学ぶ機会として実施	JA・農業委員会・幼保こども園課・農林課・健康課
（再掲）市内生産者と飲食店の連携した取組	市内飲食店において、生駒産野菜を使ったメニューの開発、試食会を実施し、継続的に飲食店と生産者をつなげていくための取組	農林課



農業体験やその取組について



農業体験は、日々の食事が農業生産者など食に関わる多くの人々や自然の恵みによって支えられていることへの関心や理解を深める上で重要です。

QRコード掲載

生駒産のおいしい野菜や果物のレシピはこちら！



◀ 幼稚園児対象のじゃがいも掘り体験



▲ 稲刈り体験



▲ 田植え体験

④ デジタルを活用した食育の推進

生活を支える多くの分野で ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）の活用等、デジタル技術の進展・普及が加速しています。デジタル技術の活用により、広範囲な市民に食育の情報を届け、食行動の改善を図ります。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
ウェブサイト等での食育情報の発信・充実	ウェブサイトやSNSを利用した食育に関する情報を掲載し、普及啓発	健康課・ 幼保こども園課・ 学校給食センター
（再掲）離乳食講習会、離乳食のホームページでの配信	離乳食の進め方や、始めるにあたって気をつけたいことや、簡単離乳食レシピ等を掲載	健康課
（再掲）簡単レシピのオンラインでの情報発信	若い世代を対象とした主食・主菜・副菜がそろった簡単レシピをSNSを活用して発信	健康課
（再掲）ウェブサイトにて生駒産野菜の魅力を発信	「生駒産の美味しい野菜や果物」というウェブサイトを作成し、旬の野菜・果物の豆知識やおすすめの調理法を紹介したり、イベントのレポートなどを掲載	農林課
（再掲）ホームページにて朝食に関する情報や朝食メニューを発信	朝食に関する情報や、小学生メニューコンテストの受賞作品を公開し、簡単でバランスの良い朝食メニューなどを掲載	健康課
（再掲）ホームページにて食事のバランスや減塩のコツについて発信	ウェブサイトに、食事バランスガイドの解説や食事のバランス、減塩にするための工夫等を掲載	健康課

⑤ 環境に配慮した食生活の実践

環境への配慮は、持続可能な社会の実現に不可欠です。食べ物に対する「もったいない」という気持ちと「残さず食べる」という気持ちを育むように取り組みます。エコクッキングなど、食材を大切に作る調理方法や、食品の賞味期限・消費期限の情報を活用して計画的に食品を購入することなどを啓発していきます。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
フードドライブの実施	家庭等で使いきれない手つかずの食品を市で回収し、市内でフードバンク活動を行っている団体に提供	環境保全課
食品ロス削減に向けた取組	食品ロスの現状を認識して食べ物を大切にする習慣づけを促すとともに、生ゴミ削減のための「3キリ運動※」の普及を実施	SDGs推進課・ 環境保全課・ 学校給食センター
（再掲）環境に関するイベントの実施	SDGsアクションのきっかけとなるよう、事業者・団体・市民をはじめとする多様な主体が連携し実施	SDGs推進課

※ 3キリ運動

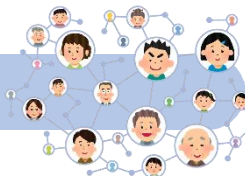
ごみを捨てるときに水をきる「水きり」、買った食材を使いきる「使いきり」、食べ残しをしない「食べきり」の3つを指します。

■ 評価指標

評価指標	対象者	現状値 (R5)	目標値 (R12)	目標の考え方
奈良県内の農産物を知っている人の割合	成人	60.3%	増加	前計画の目標値を継続
	中高生	55.6%	59.4%	前計画策定時の実数を目標値とする
	小学生	64.9%	74.9%	
食育ネットワーク*登録者（団体）数		4	10	前計画の目標値を据え置き
食品ロス削減のために何らかの行動をしている人	成人	89.5%	増加	前計画の目標値を継続



食育ネットワークについて



食育を効果的に推進するためには、関係機関や団体等と一体となった体制づくりが重要です。

食育に関する活動を行う団体や個人、事業者等と食育情報を必要としている団体や個人の情報交換や連携を図り、食育に関する啓発、情報提供及び食育活動への支援等を行うことにより、家庭、地域、事業者等における食育の普及、推進に寄与しています。



◀ 食育ネットワークの登録者が各地域で活躍しています。



食品ロスについて



本来食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。食べ物を無駄にすることは「もったいない」だけでなく、環境にも悪影響を及ぼします。少しの意識と行動の積み重ねで大きな食品ロス削減につなげましょう。

日本では、**1年間に約472万トン**（2022（令和4）年度推計値）の食べ物が捨てられています…。



日本人1人あたりに換算すると**おにぎり1個分のごはんを毎日**捨てている量に相当します！



私たちにできること 食品ロスを防ぐ3か条

1. 消費期限と賞味期限の違いを正しく理解する

「食べても安全な期限」という意味の**消費期限**は、品質の劣化が早い食品に表示されます。期限を超えたものは食べないほうが安全です。一方、**賞味期限**は、「おいしく食べられる期限」という意味で、品質の劣化が比較的遅い食品に表示されます。期限を超えてもすぐに食べられなくなるわけではありません。

2. 買い物前に、食材の在庫を確認！必要な分だけを買うようにする

値段が安いと、食材を買いすぎたり、在庫があるのを忘れて同じ食材を買ってしまったりして、使いきれずに腐らせてしまうことがあります。買い物をする前に食材の在庫を確認し、必要なものを必要な分だけ買うようにしましょう。また、買ったものを使いきる、食べきることを心掛けましょう。

3. 外食では食べられる分だけ注文。必要に応じて持ち帰る

外食では、食べられる分だけ注文するようにして、残飯が出ないようにしましょう。食べきれない場合は、持ち帰りができるか聞いてみてください。

(2) 食の安全・安心に関する知識の普及

① 食の安全・安心の取組推進

食の安全・安心は、市民一人ひとりの健康を守るために重要です。食の安全を確保できるよう、食品表示の見方の普及啓発を行います。また、食物アレルギーに対して、正しい知識の普及や理解の促進を行うとともに、相談体制の充実を図っていきます。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
学校給食・保育所給食でのアレルギー除去食の提供	保育所・小中学校において、食物アレルギーをもつ児童生徒を対象に、アレルギー除去食の提供を実施	学校給食センター・幼保こども園課
アレルギー除去食対象家庭への個別面談の実施	アレルギー除去食が必要な家庭に対して個別面談を行い、学校と家庭が連携してアレルギー対応に関する共通理解をもつことを目的に実施	学校給食センター
消費生活相談	商品、買い物、サービスなどあらゆる消費生活に関する相談に対応	消費生活センター

② 災害時の備えの推進

災害時には、食の確保が大きな課題となります。本市では、災害時に備えた非常食の備蓄や、防災食の調理方法の普及啓発をしています。地域住民が災害に対して「自助」の意識を高くもち、備えられるよう、定期的な防災訓練や情報提供を行い、安全・安心な生活の実現を支援します。

■ 市や関係団体の取組

主な取組	取組内容	担当課・団体など
妊産婦・乳幼児のいる家庭に向けた知識の普及啓発	妊婦教室や乳幼児が集まる場所での防災講座の開催や、妊婦教室の際に防災BOOKを配布し、ローリングストック法の普及啓発を実施	防災安全課
災害時の食の確保	災害時の被災者に対する食事提供にキッチンカーによる炊き出しについて協力してもらうため、「生駒市災害支援協力会（IDS）」と協定を締結	防災安全課
災害等の非常時に備えた食に関する普及啓発	ローリングストックなど食料備蓄の取組方法や献立例など、災害等の非常時に備えた食に関する情報提供や啓発を実施	防災安全課
防災食レシピ料理教室の実施	防災食レシピの親子クッキングを実施し、日頃からの備え方について啓発	男女共同参画プラザ・健康課

■ 評価指標

評価指標	対象	現状値 (R5)	目標値 (R12)	目標の考え方
外食時や食品購入の際に、賞味期限、カロリー、食品添加物、原産地などの表示を確認している人の割合	成人	73.1%	増加	新規の目標値となるため、増加を目標値と設定
災害時などの非常用の備えをしている人の割合	成人	42.1%	53.8%	令和元年度 国民健康・栄養調査（全国）と同値

食育を推進するために！

- すべての世代を対象として、食に関する情報発信と、食への関心や興味をもち、健全な食生活へつなげることを目指した「食育フェア」の開催
- 「デジタル食育」の実施
- 農林水産省の、全国の郷土料理についてレシピや地域の背景等を掲載したウェブサイト「うちの郷土料理～次世代に伝えたい大切な味～」を SNS 等で情報発信



コラム

災害の備えについて



災害はいつ起こるかわかりません。

備蓄例：大人1人の1週間分

そのため、非常時に備えて最低3日分から1週間分×家族人数分の食品を用意しておきましょう。

災害発生後は、物流の停止やライフラインの復旧に1週間以上かかることもあり、食品が手に入らない状況が想定されます。

長期保存できる食品や調理が簡単なものを備え、定期的に消費して入れ替える「ローリングストック法」を活用すると便利です。

万が一の備えを整え、大切な家族と自分自身を守りましょう。

必需品

水 ※1日おおよそ3L程度
(飲料水+調理用水)

2L×6本×2箱

セットコンロ
カセットボンベ

6本

GAS

お茶

お好みのお茶や清涼飲料水などもあると便利

主食 (エネルギー及び炭水化物の確保)

米 ※1袋消費したら1袋買い足す
(1人1食75g程度)

2kg×1袋

カップ麺類

3個

乾麺(そば・うどん・そうめん・パスタ)

そうめん1袋(300g/袋)
パスタ1袋(600g/袋)

3個

パックご飯

3個

その他(シリアルなど)
LL(ロングライフ)牛乳

主菜 (たんぱく質の確保)

カレー

パヤシ

レトルト食品

牛丼の素、カレーなど9個
パスタソース3個

缶詰

お好みのもの
9缶

チョコレートやビスケットなどの菓子類も大事

副菜・その他 適宜

野菜ジュース、果汁ジュース等

梅干し、のり、乾燥わかめ等

砂糖

塩、砂糖、しょうゆ、めんつゆ等の調味料

しょうゆ

インスタント味噌汁や即席スープ

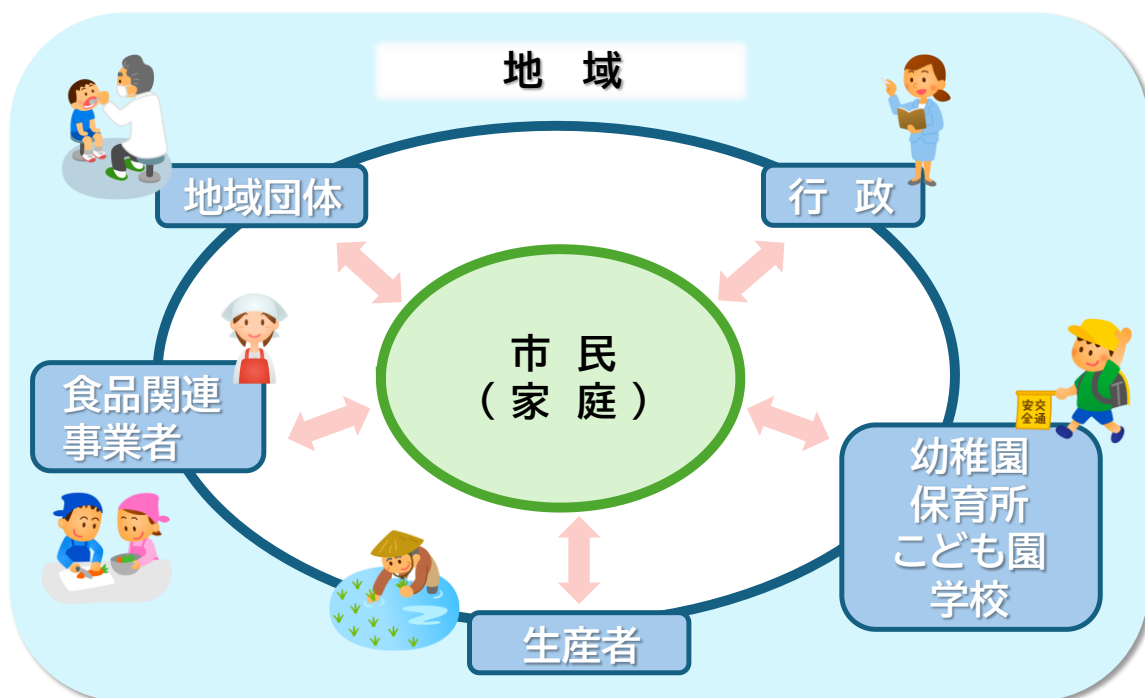
日持ちする野菜
(たまねぎ、じゃがいも等)

※高齢者、乳幼児、慢性疾患の方、介護を要する方、食物アレルギーの方等へ配慮した食品は別に準備しましょう。

第5章 計画の推進に向けて

1. 推進体制

本計画の推進にあたっては、家庭、幼稚園、保育所、こども園、学校、生産者、食品関連事業者等、食に関わる関係機関・団体・企業等が連携・協働して食育の推進に取り組んでいきます。また、施策を総合的かつ計画的に推進していけるよう「いこま食育ラウンドテーブル」において、進捗管理を行います。



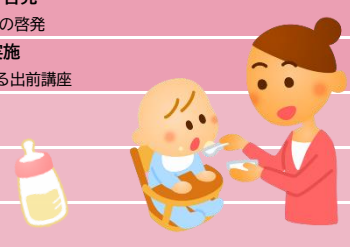
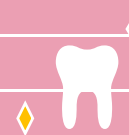
2. 計画の進行管理と見直し

「いこま食育ラウンドテーブル」は食育に関わる市民団体、関係団体、生産・流通事業者、行政職員等で構成された組織で、本計画の施策を効果的に推進していくため、取組を具体化するとともに、食育推進計画の進捗管理を行っています。

この「いこま食育ラウンドテーブル」において、今後、さらに積極的な計画の進捗状況の把握・検証、見直しを行い、食育の実践に向けた具体的な取組について検討・調整を行います。

担当部署の取組状況を確認するため、年度ごとに進捗確認を引き続き行い、さらなる食育の推進に取り組めます。

3. ライフステージに応じた食育の推進

基本方針	ライフステージ	妊産婦期	乳幼児期
	ライフステージの特徴 施策の方向	生涯を通じた健康づくりの基礎となる時期 妊娠期は、母親の生活習慣が胎児の成長に大きく影響します	身体機能の発育、味覚や噛む力といった咀嚼機能の形成 など心身が著しく発達し、生活習慣の形成が始まる時期
1・健康的な食生活の実践	(1) 基本的な生活習慣や知識の習得	個別栄養相談の実施 ○妊婦教室・育児相談	個別栄養相談の実施 ○離乳食相談 
		各種健康教室 食育情報の発信・充実 ○広報、ウェブサイト等で食育情報を掲載 ○「食育月間」（毎年6月）で食育パネルを展示	
		朝食摂取のための取組や情報発信 ○妊婦教室での啓発	朝食摂取のための取組や情報発信 ○育児相談や1歳6か月児健康診査での啓発
		健康アプリの導入 ○インセンティブ※を付与し、だれもが楽しみながら健康づくりに取り組み、朝食摂取や体重管理等の啓発へつなげる	
		口腔に関する相談や講座の実施 ○妊婦教室での歯科講座	歯科健診 ○3歳児歯科健診 
	(2) 健康寿命の延伸につながる食育	減塩・野菜摂取への周知・啓発 ○妊婦教室や離乳食講習会での啓発	
		各種健康教室や講座の実施 ○妊婦教室の実施 ○地域における出前講座	
			
			
			
2・各世代や多様な暮らしに対応した食育の推進	(1) 次世代のための食育	食事指導・栄養相談 ○妊娠届時での食事指導 ○離乳食講習会の実施 ○妊娠期・授乳期の特性に応じた食育の推進 ○窓口・電話・オンラインでの栄養相談 ○妊産婦・新生児の訪問指導の実施	食事指導・栄養相談 ○子育てサロンでの栄養・育児相談 ○育児相談での栄養相談 ○窓口、電話、オンラインでの栄養相談 
			食に関する情報の周知・啓発 ○離乳食講習会 ○離乳食のホームページでの配信 ○育児相談の場を利用した手作りおやつ紹介 ○給食の展示 ○保育園、学校の予定献立表等での食育啓発 ○食育だよりなどを通じた情報提供
	(2) 地域における食育の推進		食育に関する体験 ○幼稚園・保育所における農業体験機会の充実
			食育に関する講座 ○幼稚園での弁当参観と食育講座の実施 ○給食を活用した食育の推進 
3・持続可能な食を支える食環境づくり	(1) 食育の推進体制の充実	体験学習、イベントの開催 ○幼稚園児の農業体験や収穫体験の充実 ○環境に関するイベントの実施 ○食育に関するイベントの実施	
		関係機関や団体と連携した食育 ○市内生産者と飲食店の連携した取組 ○食育ネットワークを活用した食育の推進	
		食育に関する情報の周知・啓発 ○食文化を取り入れた献立の充実 ○食文化の継承につながる地域での食育事業 ○ウェブサイトなどで情報発信	
		体験学習、イベントの開催 ○幼稚園児対象の農業体験や収穫体験の充実 ○野菜づくりや農業に関する講習 ○農業関係のイベントでの啓発	
		食育に関する体験 ○学校給食での地場野菜の使用 	
		地域の中での連携 ○市内生産者と飲食店の連携した取組 ○青空市場や移動販売の実施	
		ウェブサイト等での情報発信 ○食育情報の発信・充実 ○朝食に関する情報や朝食メニューを発信 ○生駒産野菜の魅力を発信 ○離乳食レシピの発信	
		食品ロスに関する取組 ○フードドライブの実施 ○環境に関するイベントの実施 ○食品ロス削減に向けた取組	
	(2) 食の安全・安心に関する知識の普及	食の安全・安心の取組 ○食品表示の見方の普及啓発 ○消費生活相談の実施	食の安全・安心の取組 ○保育所給食でのアレルギー除去食の提供 ○アレルギー除去食対象家庭への個別面談の実施
		災害時の備えの推進 ○災害時の妊産婦・乳幼児のいる家庭に向けたリーフレットの普及啓発や食料備蓄に関する情報提供	

学童期・思春期		青壮年期	高齢期
心身ともに成長が著しく、家庭や学校を中心とした生活の中で基礎的な生活習慣を身につける時期		進学、就職、結婚、出産など生活環境が大きく変わり、社会的に充実する半面、仕事や家庭などでストレスが生じやすく、生活習慣病の発症リスクが上昇する時期	加齢により身体機能が低下し様々な身体的変化が現れる時期 心身の状況に合わせてできる範囲での健康維持・増進が必要な時期
個別栄養相談の実施 ○食習慣や生活リズム		個別栄養相談の実施 ○生活習慣病発症・重症化予防	個別栄養相談の実施 ○フレイル予防
各種健康教室			
食育情報の発信・充実 ○広報、ウェブサイト等で食育情報を掲載、「食育月間」（毎年6月）で食育パネルを展示 ○生活習慣病予防対策や正しい生活習慣の定着を目的とした健康コラムを定期的に発信			
朝食摂取のための取組や情報発信 ○メニューコンテストの実施、栄養教諭による講話		朝食摂取のための取組や情報発信 ○ウェブサイトで朝食に関する情報や朝食レシピを発信	
健康アプリの導入 ○インセンティブ※を付与し、だれもが楽しみながら健康づくりに取り組み、朝食摂取や体重管理等の啓発へつなげる			
歯科健診 ○小中学校での歯科健診		歯科健診 ○歯周病検診 口腔に関する相談や講座の実施 ○口腔ケアに関する出前講座	歯科健診 ○口腔健診（お口の健康診査） 口腔に関する相談や講座の実施 ○オーラルフレイル予防の取組 ○出前講座「口腔ケア」
各種健康教室や講座の実施 ○親子クッキング教室の実施		減塩・野菜摂取への周知・啓発 ○ウェブサイトで食事のバランスや減塩のコツを発信	
各種教室や講座の実施 ○ウォーキング教室の実施 ○地域における出前講座 ○料理教室の実施 ○糖尿病等に関する講座の実施		各種教室や講座の実施	
生活習慣病発症・重症化予防 ○糖尿病予防のための取組、重症化予防を目的とした講演会の実施、個別栄養相談の実施		生活習慣病発症・重症化予防	
生活習慣病予防に関する情報の発信 ○広報、ウェブサイト等で生活習慣病予防に関する情報の発信		生活習慣病予防に関する情報の発信	
介護予防への取組 ○介護予防教室 ○会食サロンの実施 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		介護予防への取組	
食に関する情報の周知・啓発 ○出前講座の実施 ○イベントを利用した食育の推進 ○中学校の文化祭での食育推進		食育に関する情報の周知・啓発 ○ウェブサイトで簡単レシピを発信 ○サロン事業の場を活用した情報提供 ○イベントを利用した食育の推進	
食育に関する体験 ○小中学校における農業体験機会の充実 ○小学生メニューコンテスト受賞作品の給食メニュー化 ○親子クッキングの実施		食育に関する体験 ○ワークショップの開催	
食育に関する講座 ○給食を活用した食育の推進 ○給食センターの栄養教諭による出前授業の実施		ワーク・ライフ・バランスの推進	
体験学習、イベントの開催 ○親子対象の農業体験や収穫体験の充実 ○環境に関するイベントの実施 ○食育に関するイベントの実施			
関係機関や団体と連携した食育 ○市内生産者と飲食店の連携した取組 ○食育ネットワークを活用した食育の推進			
食育に関する情報の周知・啓発 ○食文化の継承、食文化を取り入れた献立の充実 ○食文化の継承につながる地域での食育事業 ○ウェブサイトなどで情報発信			
体験学習、イベントの開催 ○小学生の親子対象の農業体験や収穫体験の充実 ○野菜づくりや農業に関する講習 ○農業関係のイベントでの啓発			
食育に関する体験 ○学校給食での地場野菜の使用			
地域の中での連携 ○市内生産者と飲食店の連携した取組 ○青空市場や移動販売の実施			
ウェブサイトでの情報発信 ○簡単レシピの情報を配信 ○食事のバランスや減塩のコツについて発信 ○食育情報の発信・充実 ○朝食に関する情報や朝食メニューを発信 ○生産野菜の魅力を発信			
食品ロスに関する取組 ○フードドライブの実施 ○環境に関するイベントの実施 ○食品ロス削減に向けた取組			
食の安全・安心の取組 ○学校給食でのアレルギー除去食の提供 ○アレルギー除去食対象家庭への個別面談の実施		食の安全・安心の取組 ○食品表示の見方の普及啓発 ○消費生活相談の実施	
災害時の備えの推進 ○防災食レシピの親子クッキング ○災害等に備えた食に関する普及啓発や地域での災害時の周知		災害時の備えの推進 ○災害時に備えた食に関する普及啓発や地域での災害時の周知	

※ インセンティブ
人の行動や意欲を促すための特典のことです。

4. 評価指標（再掲）

基本方針	施策の方向	評価指標	対象	現状値（R5）	目標値（R12）
1・健康的な食生活の実践	(1) 基本的な生活習慣や知識の習得	食生活に気をつけている市民の割合の増加 ※「食生活には気をつけているので問題ない」＋「問題があり、改善しようと思う」と回答した人の割合	成人	85.4%	90.0%
			中高生	73.6%	90.0%
			小学生	81.8%	90.0%
		食育に関心のある市民の割合の増加 ※「関心がある」＋「どちらかといえば関心がある」と回答した人の割合	成人	65.2%	80.0%
			中高生	49.0%	80.0%
			乳幼児	86.4%	90.0%
		主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	成人	46.2%	50.0%
			中高生	64.6%	71.0%
			小学生	69.5%	76.5%
		朝食を欠食する人の割合	18～30歳代	20.0%	15.0%
			40～50歳代	10.2%	8.1%
			中高生	6.2%	2.5%
		朝食をきちんと食べている人の割合 ※主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている人の割合	成人	35.6%	増加
			中高生	26.2%	増加
			小学生	27.1%	増加
	(2) 健康寿命の延伸につながる食育	食塩・ナトリウムの表示を確認する人の割合 ※「食塩・ナトリウムの表示をいつも確認する」＋「食塩・ナトリウムの表示をときどき確認する」と回答した人の割合	成人	26.3%	増加
		野菜不足と感じている人の割合	成人	55.4%	減少
		ゆっくりよく噛んで食べる人の割合 ※「ゆっくりよく噛んで食べている」＋「どちらかといえば、ゆっくりよく噛んで食べている」と回答した人の割合	成人	44.3%	55.0%
		むし歯の保有率	3歳児	2.3%	0.0%
		適正体重（BMI18.5以上25未満（65歳以上はBMI20を超え25未満））の人の割合	成人	65.0%	増加
		低栄養傾向の高齢者の割合（BMI20以下）	65歳以上	18.6%	13.0%
		フレイルを知っている人の割合 ※「言葉も意味もよく知っている」＋「言葉も知っているし意味も大体知っている」と回答した人の割合	成人	30.4%	増加
		60歳代における咀嚼良好者の割合	60歳代	72.7%	76.1%
2・各世代や多様な暮らしに対応した食育の推進	(1) 次の世代の食育	児童・生徒における肥満傾向児（中等度・高度肥満）の割合	小5	男子 3.7% 女子 0.8%	減少 減少
		朝食と一緒に食べる人がいる人の割合	中高生	54.4%	66.6%
			小学生	80.3%	88.2%
		夕食と一緒に食べる人がいる人の割合	中高生	88.7%	89.9%
			小学生	92.6%	95.9%
	(2) 食育の推進 地域における	朝食をきちんと食べている人の割合 ※主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている人の割合	18～50歳代	24.2%	増加
3・持続可能な食を支える食環境づくり	(1) 食育の推進 体制の充実	奈良県内の農産物を知っている人の割合	成人	60.3%	増加
			中高生	55.6%	59.4%
			小学生	64.9%	74.9%
		食育ネットワーク登録者（団体）数		4	10
		食品ロス削減のために何らかの行動をしている人 ※「食品ロスを減らすために特に何もしていない」と回答した人と「無回答」以外の割合	成人	89.5%	増加
	(2) 食の安全・安心に関する知識の普及	外食時や食品購入の際に、賞味期限、カロリー、食品添加物、原産地などの表示を確認している人の割合	成人	73.1%	増加
		災害時などの非常用の備えをしている人の割合	成人	42.1%	53.8%

5. 施策の実施計画

既存事業を 2025（令和 7）年度から 2030（令和 12）年度まで継続して実施する方針としています。また、新規事業については、検討を経て実施へと進めてまいります。

⇨ 白い矢印は新規事業を示しています。

基本方針	施策の方向	主な取組内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1 健康的な食生活の実践	(1) 基本的な生活習慣や知識の習得	① 食に対する正しい知識の普及と実践	既存事業					
		検討	健康コラムやレシピの配信					
	(2) 健康寿命の延伸につながる食育	② 朝食の摂取及び朝食の質の向上	既存事業					
		検討	朝食の提供					
		① 歯や口の健康維持	既存事業					
		② 食塩摂取量の減少（減塩）と野菜摂取量の増加	検討	食育講座や講演会の開催				
		③ 生活習慣病の発症と重症化の予防	検討	健康アプリ				
		④ 高齢期の食育	既存事業					
2 各世代や多様な食育の推進しに	(1) 次世代のための食育	① 妊産婦の食育	既存事業					
		② 乳幼児の食育	既存事業					
		③ 学童期・思春期の食育	検討	朝食メニューコンテスト				
	(2) 地域における食育の推進	① 学校、幼稚園、保育所、こども園における食育の推進	既存事業					
			中学校の文化祭での食育					
		② 青年期・壮年期の食育		既存事業				
			検討	ワークショップの開催				
	3 持続可能な食を支える食環境づくり	(1) 食育の推進体制の充実	① 関係機関・団体相互の連携・協力体制の強化	既存事業				
			検討	食育フェアの開催				
② 食文化の継承につながる食育			既存事業					
			郷土料理の啓発					
③ 生産から消費までの「食の循環」を重視した食育の推進			既存事業					
(2) 食の安全・安心に関する知識の普及		④ デジタルを活用した食育の推進	検討	デジタル食育の推進				
		⑤ 環境に配慮した食生活の実践	既存事業					
		① 食の安全・安心の取組推進	既存事業					
			② 災害時の備えの推進	既存事業				

資料編

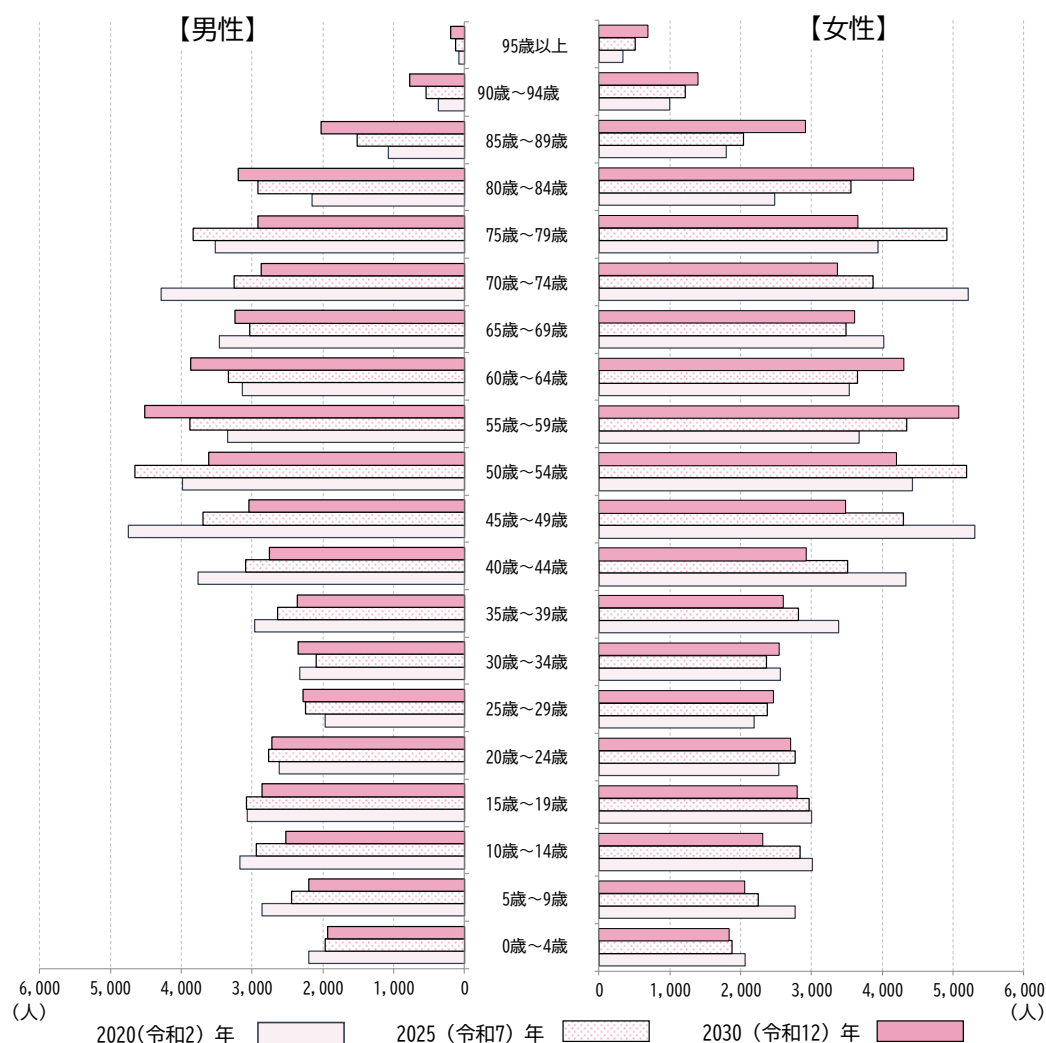
1. 生駒市の現状

(1) 生駒市の食育をめぐる現状

◎ 性・年齢別人口構成

2020（令和2）年～2030（令和12）年の男女5歳階級別の人口構成の推移をみると、2020（令和2）年では45～49歳が最も多く、70～74歳も多くなっていますが、2030（令和12）年では55～59歳が最も多くなると考えられます。

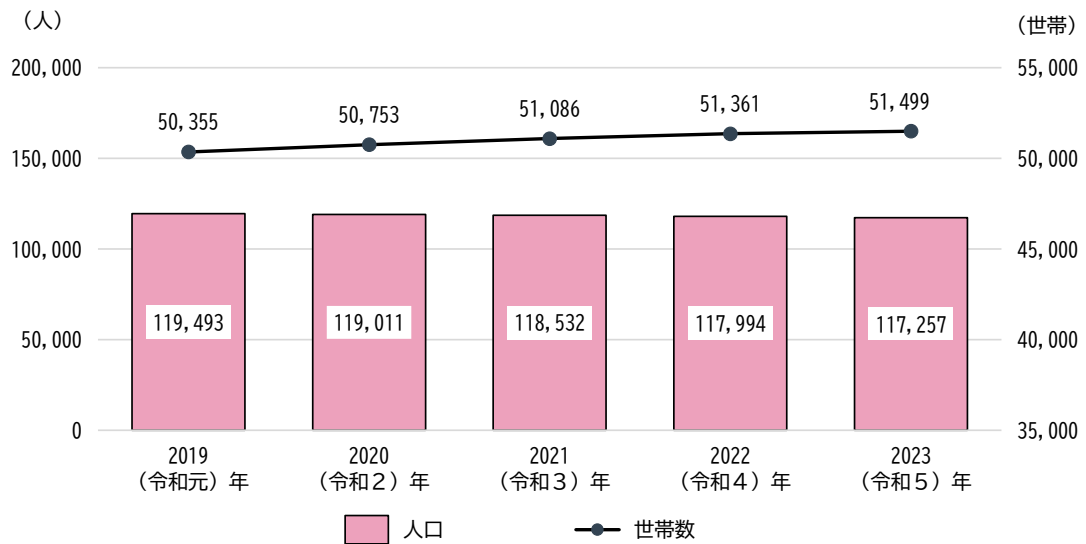
65歳以上の人口が全人口に占める割合は、2020（令和2）年では28.9%ですが、2030（令和12）年では31.6%となる推計となっています。一方、0歳～14歳の人口が全人口に占める割合は、2020（令和2）年では13.8%ですが、2030（令和12）年では11.5%まで低下する推計となっています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2023（令和5）年推計）

◎ 人口・世帯数の推移

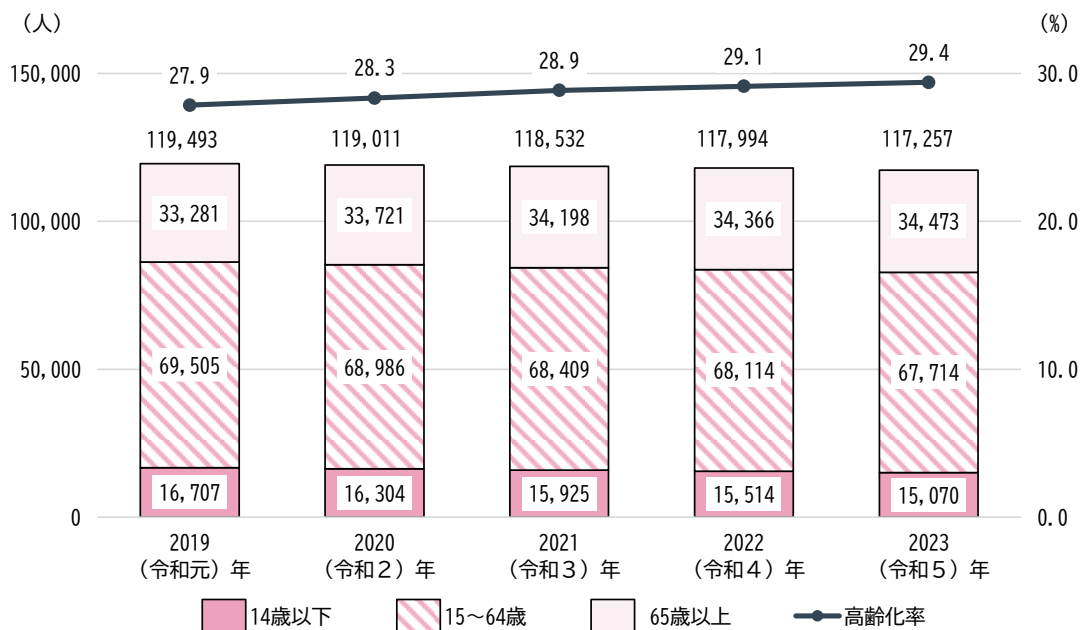
本市の総人口は、2019（令和元）年の119,493人をピークに、減少傾向である一方、世帯数は一貫して増加しています。今後もこの傾向が続くと、世帯あたりの人数は減少していくことが予想されます。



出典：住民基本台帳人口（各年10月1日時点）

◎ 年齢別人口と高齢化率の推移

年齢別人口をみると、14歳以下（年少人口）及び15～64歳（生産年齢人口）が一貫して減少しています。一方で、65歳以上（高齢者人口）は一貫して増加しています。



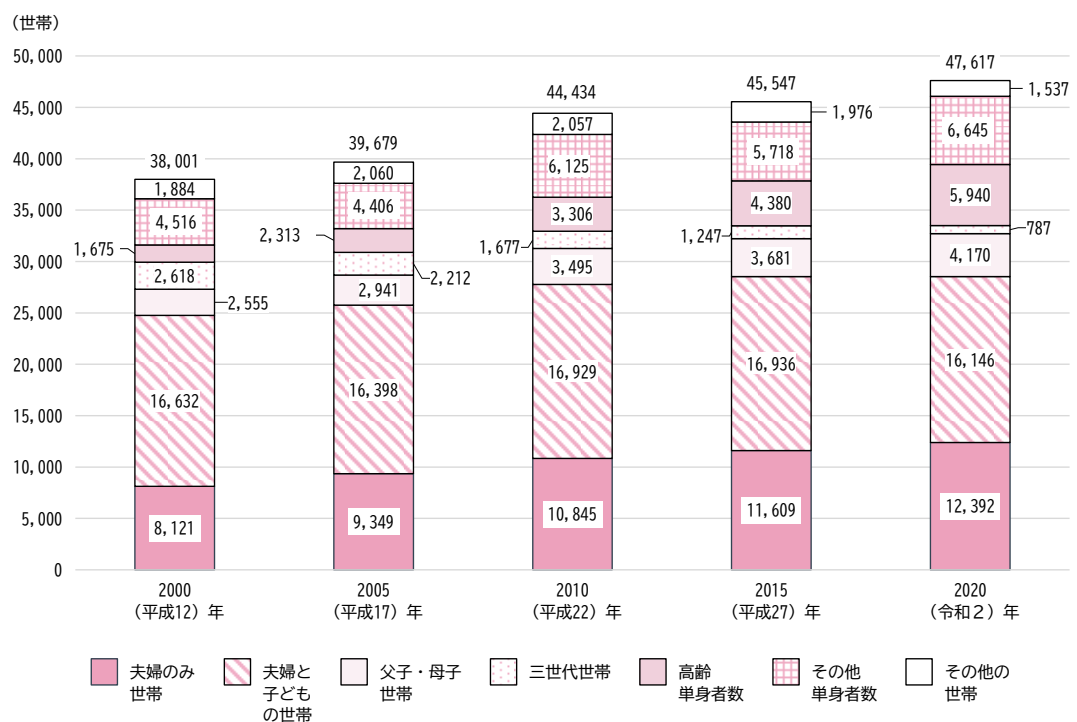
出典：住民基本台帳人口（各年10月1日時点）

◎ 家族類型別の世帯数

世帯総数は増えており、その中で、夫婦のみの世帯や単独世帯等が増加しています。

単位：世帯

年次	一般世帯 総数	核家族世帯				三世代世帯	単独世帯			
		総数	夫婦のみ 世帯	夫婦と 子どもの 世帯	父子・母子 世帯		総数	高齢 単身者数	その他 単身者数	その他の 世帯
2000 (平成12) 年	38,001	27,308	8,121	16,632	2,555	2,618	6,191	1,675	4,516	1,884
2005 (平成17) 年	39,679	28,688	9,349	16,398	2,941	2,212	6,719	2,313	4,406	2,060
2010 (平成22) 年	44,434	31,269	10,845	16,929	3,495	1,677	9,431	3,306	6,125	2,057
2015 (平成27) 年	45,547	32,226	11,609	16,936	3,681	1,247	10,098	4,380	5,718	1,976
2020 (令和2) 年	47,617	32,708	12,392	16,146	4,170	787	12,585	5,940	6,645	1,537



出典：国勢調査

◎ 健康寿命

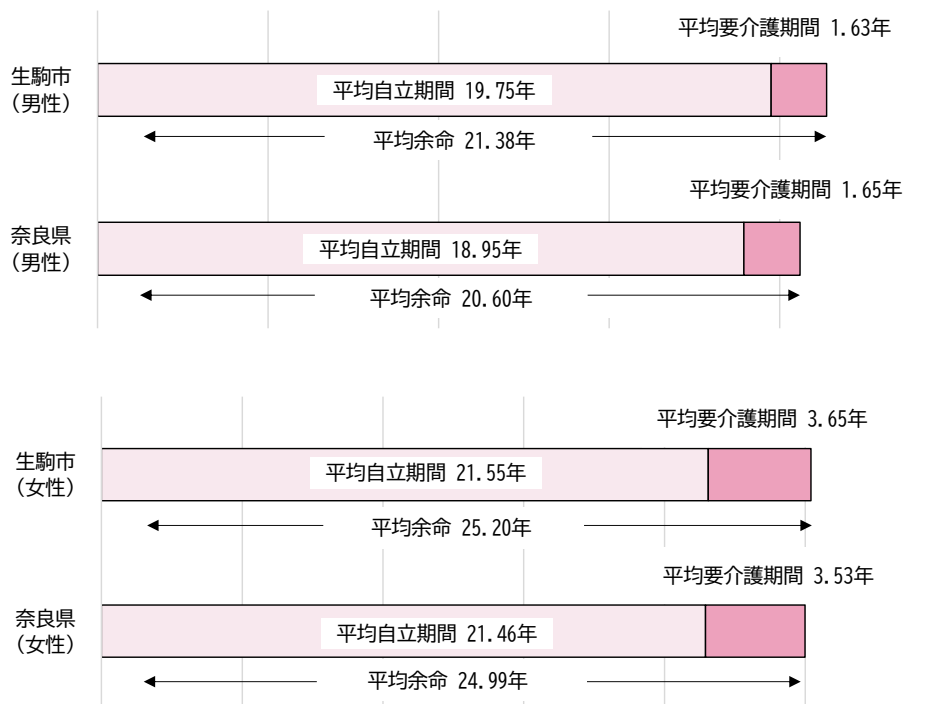
健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことです。国は、国民生活基礎調査の結果をもとに算出しており、県は、平均余命から平均要介護期間（介護保険制度の要介護２以上の期間）を除いて算出しています。本計画では、客観的な数値で比較ができるよう、県と同じ方法で算出しています。

本市の健康寿命をみると、男性では2019（令和元）年から2021（令和３）年まで継続して、奈良県・全国に比べて高くなっていますが、女性では、2019（令和元）年から2021（令和３）年の間、奈良県・全国と同程度の数値となっています。

また、女性は男性よりも健康寿命が長い一方で、要介護期間もそれに比例して長くなる傾向があります。

単位：年

		2019 (令和元)年	2020 (令和２)年	2021 (令和３)年
男性	生駒市	19.12	19.62	19.75
	奈良県	18.79	19.01	18.95
	全国	18.24	18.43	18.29
女性	生駒市	20.98	21.25	21.55
	奈良県	21.30	21.52	21.46
	全国	21.29	21.52	21.45



出典：奈良県民の健康寿命

◎ 死因別死亡者数

死因別死亡者数は、過去５年間で「悪性新生物」、「心疾患」、「肺炎」が上位を占めており、生活習慣との関連が考えられます。

		2018 (平成30) 年	2019 (令和元) 年	2020 (令和2) 年	2021 (令和3) 年	2022 (令和4) 年
1位	死因	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物
	死亡者数(人)	317	316	308	310	380
	死亡率	(270.0)	(270.5)	(264.8)	(266.5)	(328.4)
2位	死因	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患
	死亡者数(人)	186	177	177	167	177
	死亡率	(158.4)	(151.5)	(152.2)	(143.6)	(153.0)
3位	死因	肺炎	肺炎	老衰	老衰	老衰
	死亡者数(人)	68	80	87	91	106
	死亡率	(57.9)	(68.5)	(74.8)	(78.2)	(91.6)
4位	死因	老衰	老衰	脳血管疾患	脳血管疾患	肺炎
	死亡者数(人)	58	76	70	59	61
	死亡率	(49.4)	(65.1)	(60.2)	(50.7)	(52.7)
5位	死因	脳血管疾患	脳血管疾患	肺炎	肺炎	脳血管疾患
	死亡者数(人)	55	51	68	53	51
	死亡率	(46.8)	(43.7)	(58.5)	(45.6)	(44.1)

出典：生駒市資料（統計書 保健衛生）

◎ 3歳児におけるう歯の状況

2023（令和5）年の3歳児のう歯の保有率は、2.3%となっており、2022（令和4）年と比較すると増加はしていますが、最近の5年間では減少傾向となっています。

年度	3歳児歯科健診 受診者(人)	むし歯		う歯の 有病者数 (人)	う歯の 保有率 (%)
		総計(本)	処置歯(本)		
2019 (令和元) 年	230	25	0	14	6.1
2020 (令和2) 年	145	12	2	6	4.1
2021 (令和3) 年	170	13	0	4	2.4
2022 (令和4) 年	161	0	0	0	0.0
2023 (令和5) 年	129	7	1	3	2.3

出典：生駒市資料

(2) 食生活や健康に関するアンケート調査結果

市民の食習慣や食生活、食育への認知状況等を把握するために、2024(令和6)年2月27日(火)から同年4月7日(日)までの間に「食生活や健康に関するアンケート調査」を実施しました。

調査概要

■調査対象者、調査方法

調査対象者区分	調査対象者（無作為抽出）	調査方法
乳幼児	市内に在住の就学前のこどもの保護者	郵送による配布、 郵送または Web による回答
小学生	市内に在住の小学5年生のこども	
中高生	市内に在住の中学生・高校生	
成人（18 歳以上）	市内に在住の 18 歳以上の市民	

■配布数、回収率

調査対象者区分	配布数 (a)	回収数 (b)	回収率 (b÷a)
		うち Web 回収数 (b')	うち Web 回答の割合 (b' ÷ b)
乳幼児	800 人	515 件	64.4%
		うち Web 回収数 195 件	うち Web 回収数の割合 37.9%
小学生	400 人	259 件	64.8%
		うち Web 回収数 64 件	うち Web 回収数の割合 24.7%
中高生	800 人	390 件	48.8%
		うち Web 回収数 117 件	うち Web 回収数の割合 30.0%
成人（18 歳以上）	2,000 人	1,094 件	54.7%
		うち Web 回収数 230 件	うち Web 回収数の割合 21.0%

※上段の回収率は、全回収数が配布数に占める割合。下段の率は、Web 回答が全回収数に占める割合。

(3) 調査結果概要

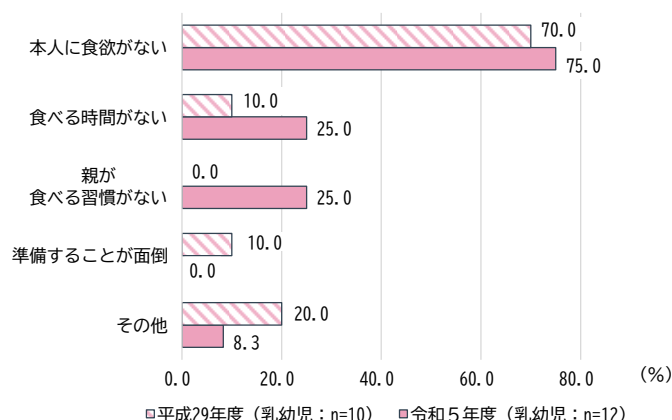
前計画の数値目標に設定した項目について、2023（令和5）年度の「食生活や健康に関するアンケート調査結果（以下、「令和5年度」という。）」と2017（平成29）年度に実施した調査結果（以下、「平成29年度」という。）を比較し、整理しました。

◎ 朝食欠食や内容

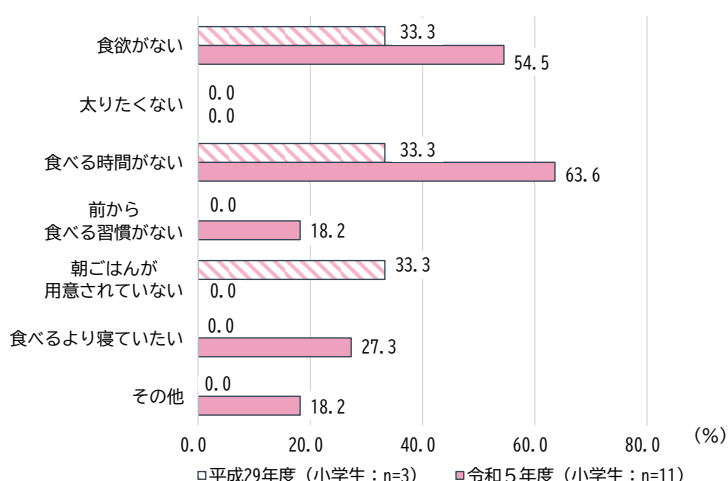
朝食の欠食理由※複数回答

朝食欠食の理由をみると、乳幼児では「本人に食欲がない」が75.0%と平成29年度と同様に最も多くなっています。小学生では、「食べる時間がない」が63.6%、「食欲がない」が54.5%と半数を超えています。中高生では、「食べる時間がない」が52.3%と半数を超えて多くなっていますが、平成29年度と比較すると33.4ポイント減少しています。成人では「食べる時間がない」が41.5%と最も多くなっており、次いで「以前から食べる習慣がない」が24.6%、「食べるより寝ていたい」が23.7%となっています。

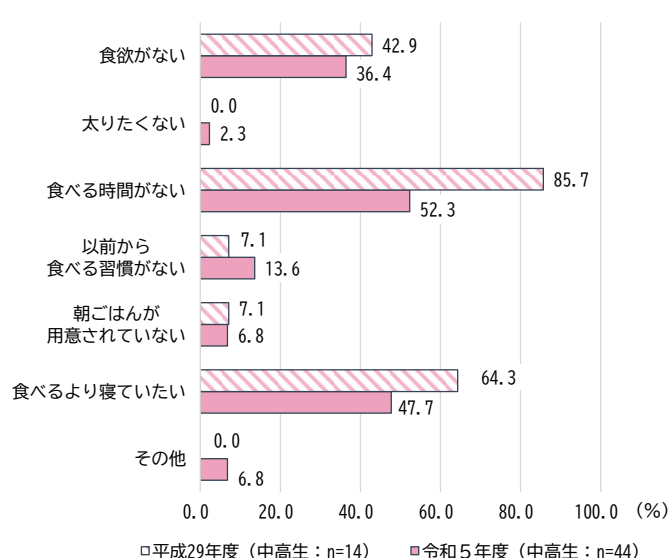
【朝食欠食の理由(乳幼児)(図表 1)】



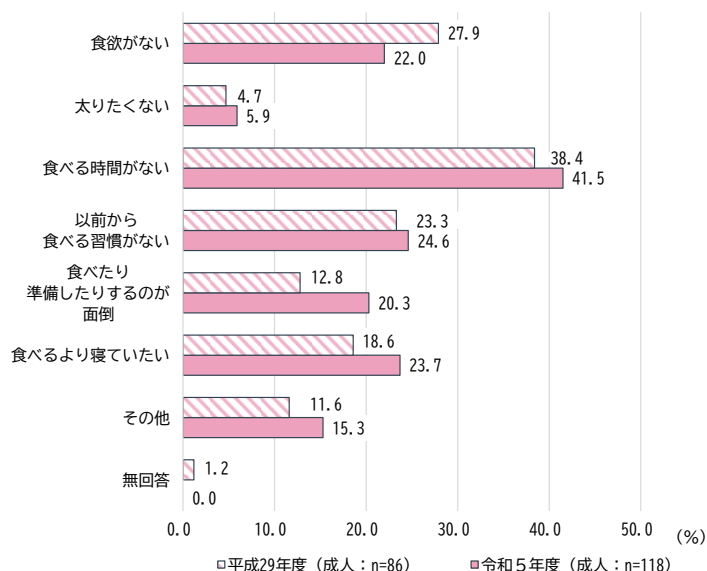
【朝食欠食の理由(小学生)(図表 2)】



【朝食欠食の理由(中高生)(図表 3)】



【朝食欠食の理由(成人)(図表 4)】



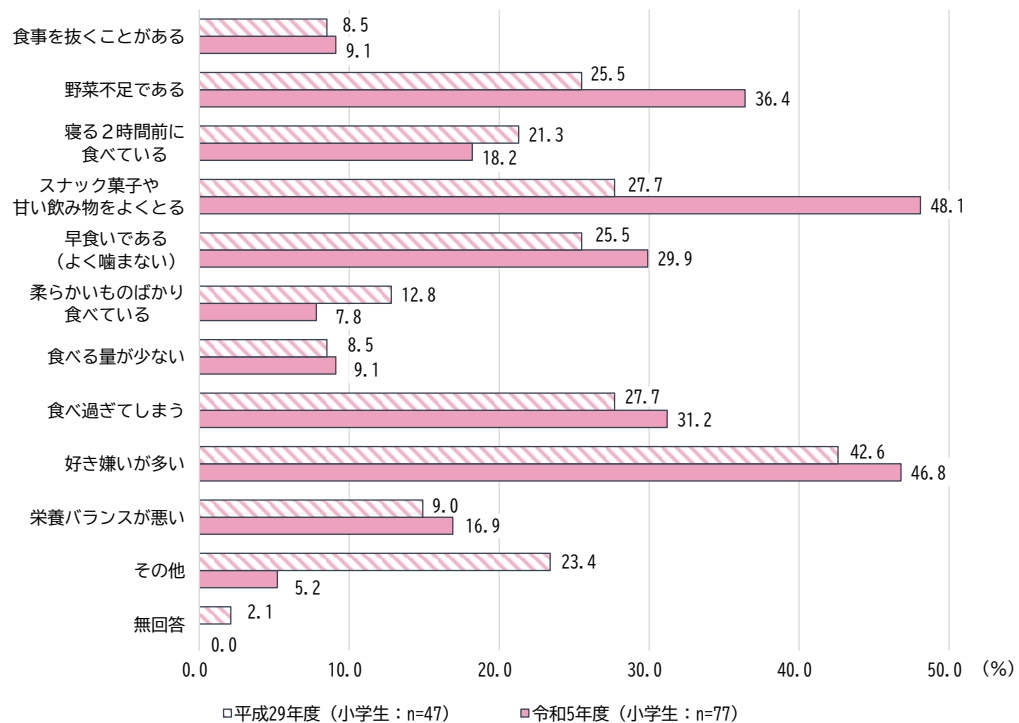
◎ 食生活への意識

自身の食生活の問題点※複数回答

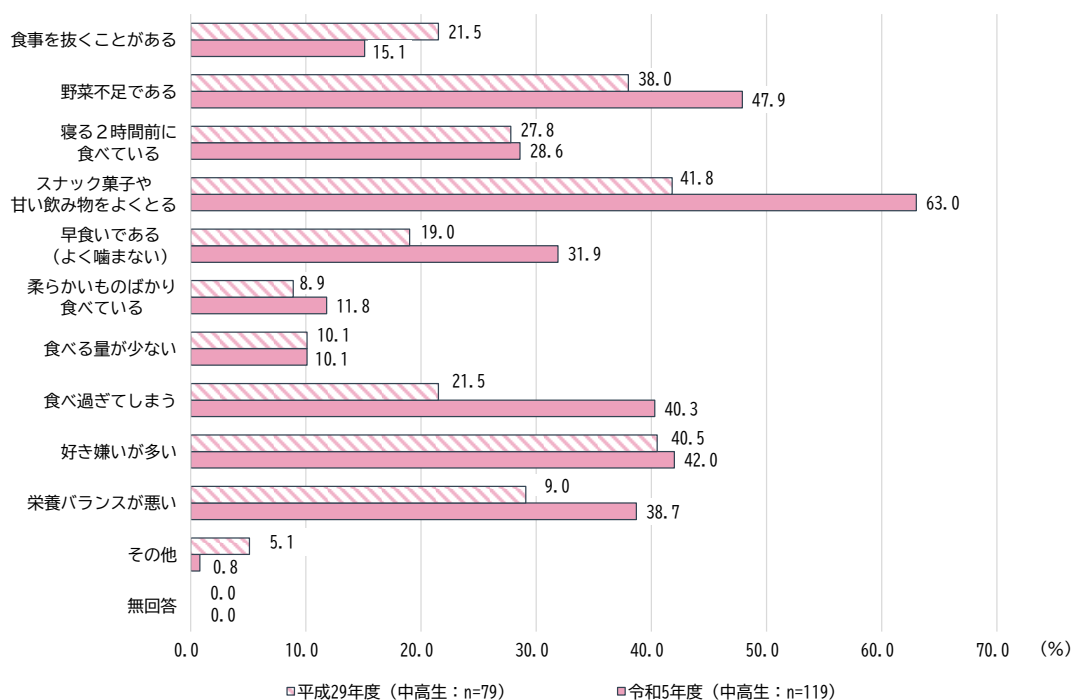
食生活の問題点をみると、小学生、中高生では「スナック菓子や甘い飲み物をよくとる」、成人では「食べ過ぎてしまう」が最も多くなっています。

一方で、成人で平成 29 年度に最も多かった「野菜不足である」は 3.8 ポイント減少しています。

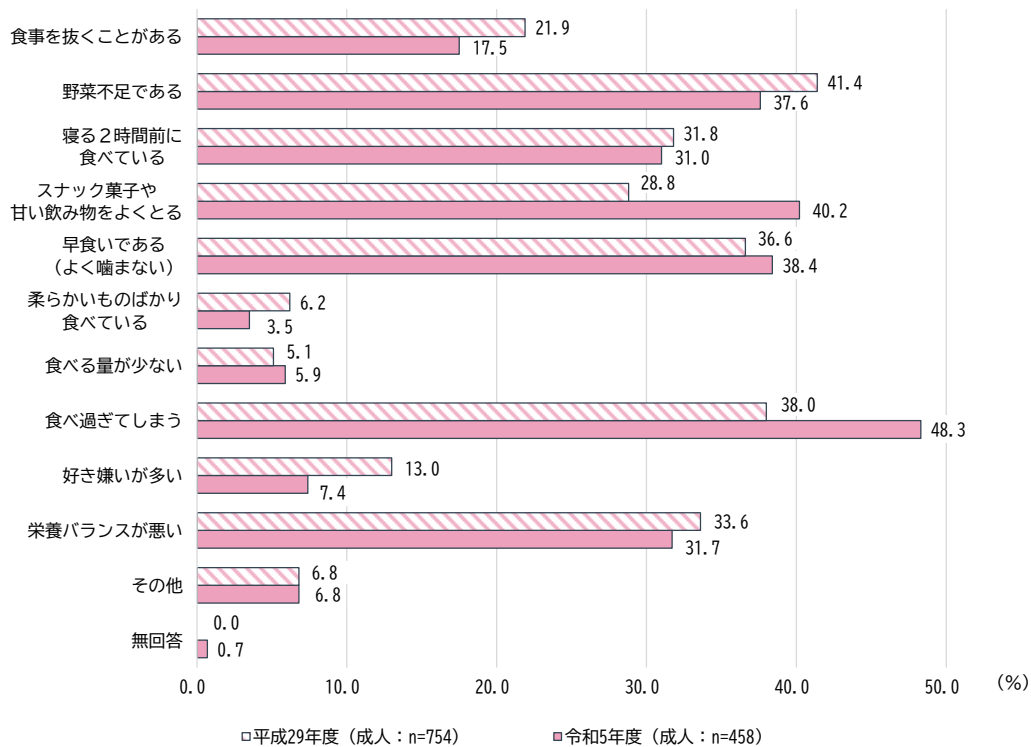
【食生活の問題点（小学生）（図表 5）】



【食生活の問題点（中高生）（図表 6）】



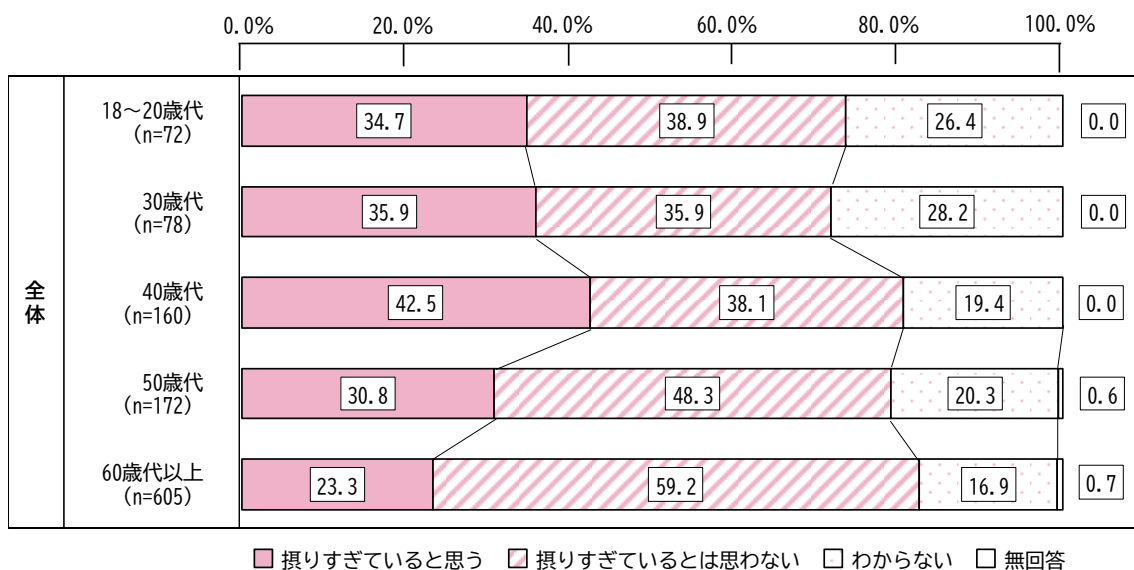
【食生活の問題点（成人）（図表 7）】



食塩の摂取量（成人）

食塩の摂取量をみると、「摂りすぎていると思う」が40歳代で42.5%と多くなっている一方、「わからない」はどの年代でも一定数います。

【食塩の摂取量（成人の年代別）（図表 8）】



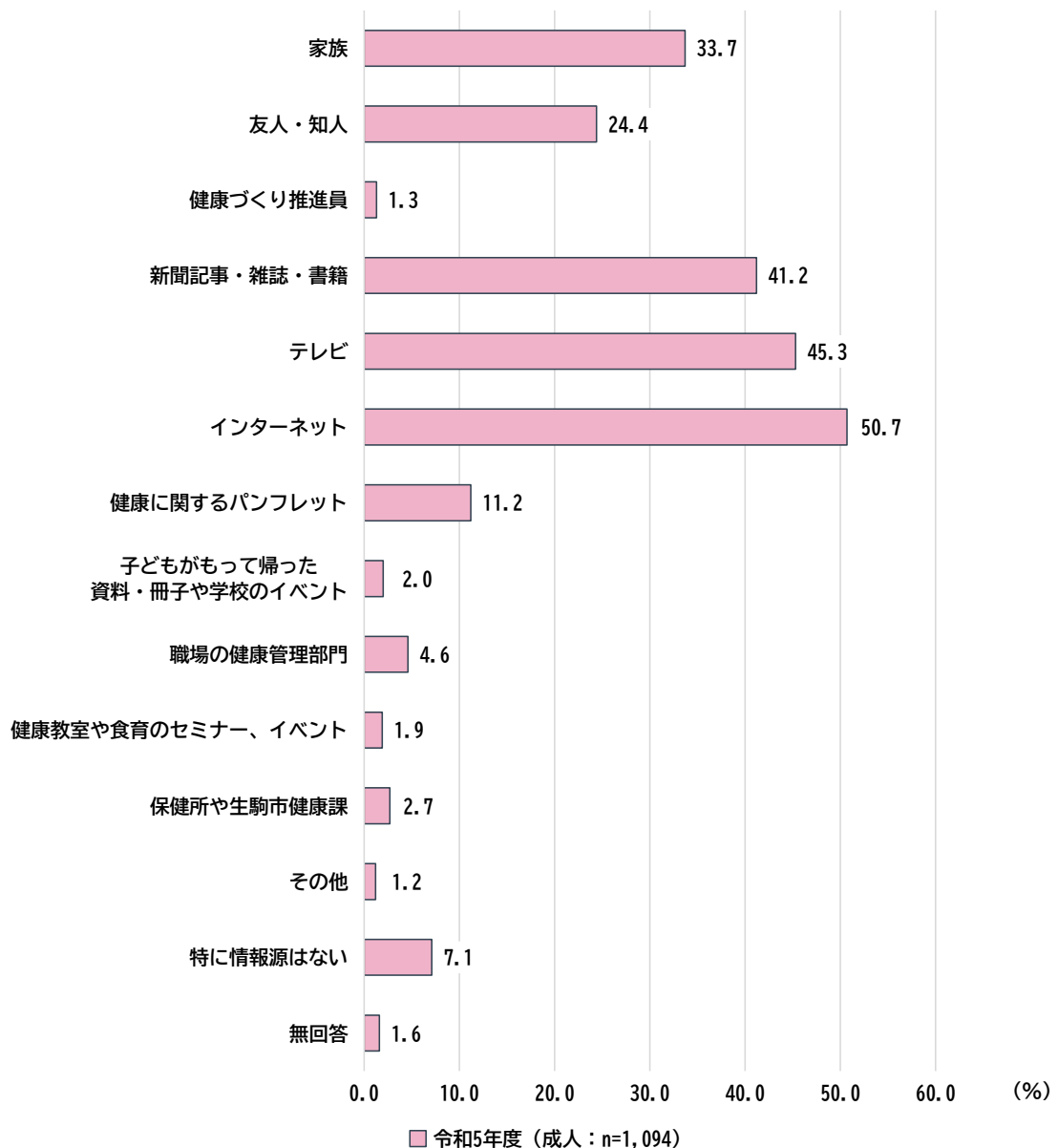
◎ 健康づくりや食生活に関する意識変化

健康や食生活に関する情報の入手先（成人）※複数回答

健康や食生活に関する情報の入手先について、「インターネット」が 50.7%と最も多く、次いで「テレビ」が 45.3%、「新聞記事・雑誌・書籍」が 41.2%と多くなっています。

一方で、「特に情報源はない」人が 7.1%います。

【健康や食生活に関する情報の入手先（図表 9）】

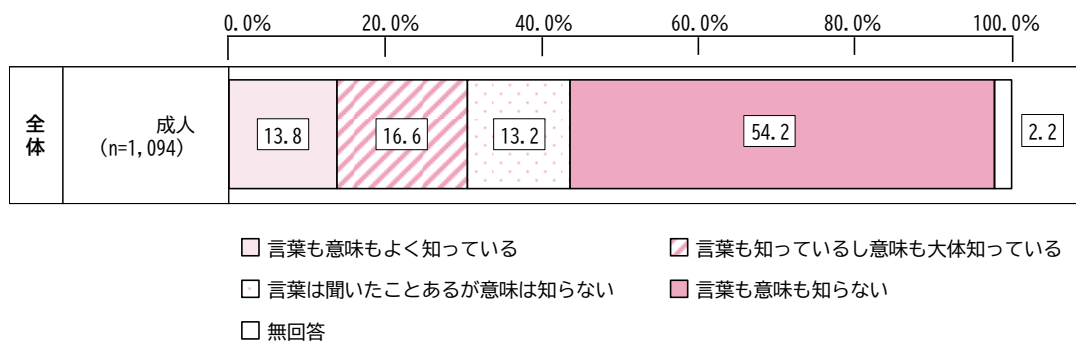


フレイルの認知

フレイルの認知について、認知している人（「言葉も意味もよく知っている」「言葉も知っているし意味も大体知っている」の合計）は、30.4%となっています。

一方で、認知していない人（「言葉は聞いたことがあるが意味は知らない」「言葉も意味知らない」の合計）は、67.4%となっており、特に「言葉も意味も知らない」が54.2%と半数以上と多くなっています。

【フレイルの認知（図表 10）】

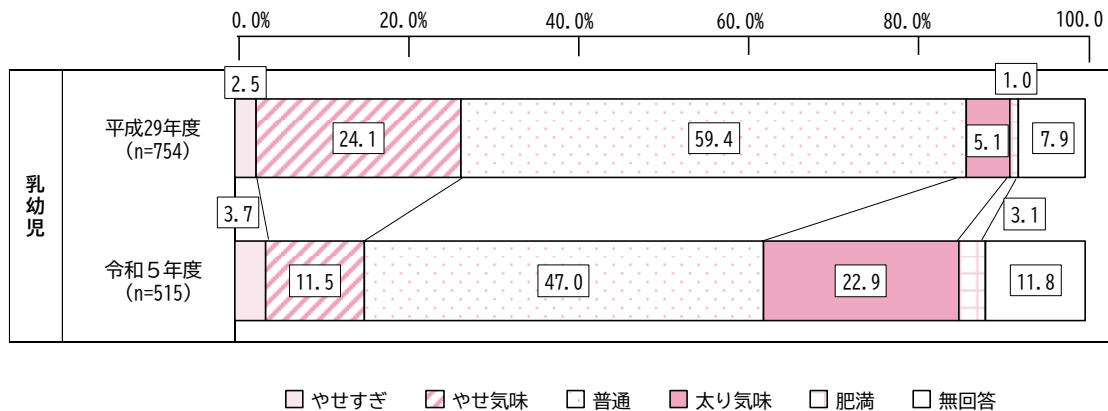


◎ 自身の体型

乳幼児

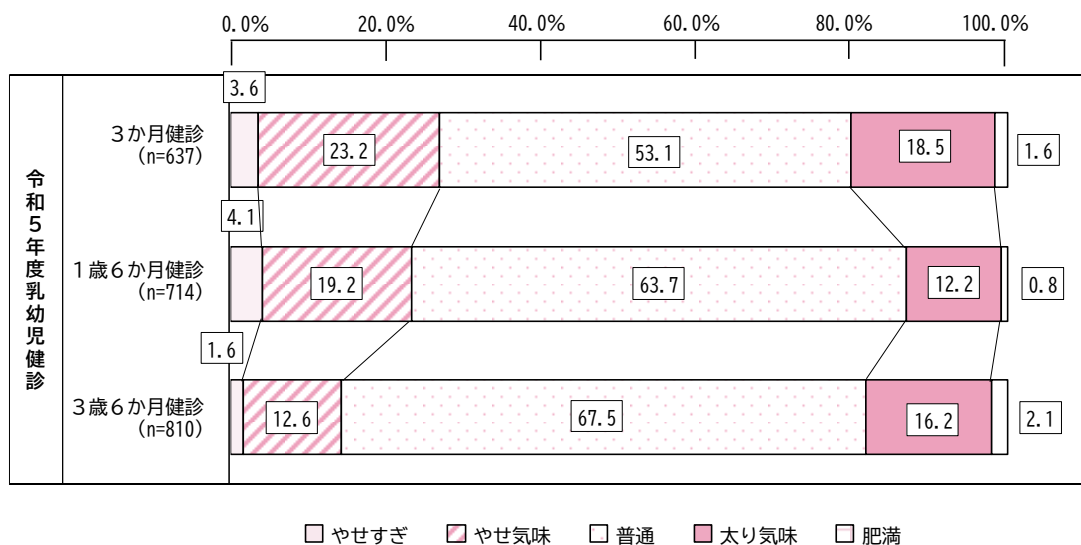
乳幼児では、「やせすぎ」が3.7%、「やせ気味」が11.5%と合わせて15.2%となっています。一方で、「肥満」が3.1%、「太り気味」が22.9%と合わせて26.0%と、平成29年度と比較して19.9ポイント多くなっています。

【乳幼児の体型（カウプ指数）（図表 11）】



【参考：乳幼児の体型（カウプ指数）（図表 12）】

※2023（令和5）年度乳幼児健診の結果から



カウプ指数

乳幼児の発育状態を知るための目安として参考にする数値です。

算定方法: 体重 (g) ÷ 身長 (cm) ÷ 身長 (cm) × 10

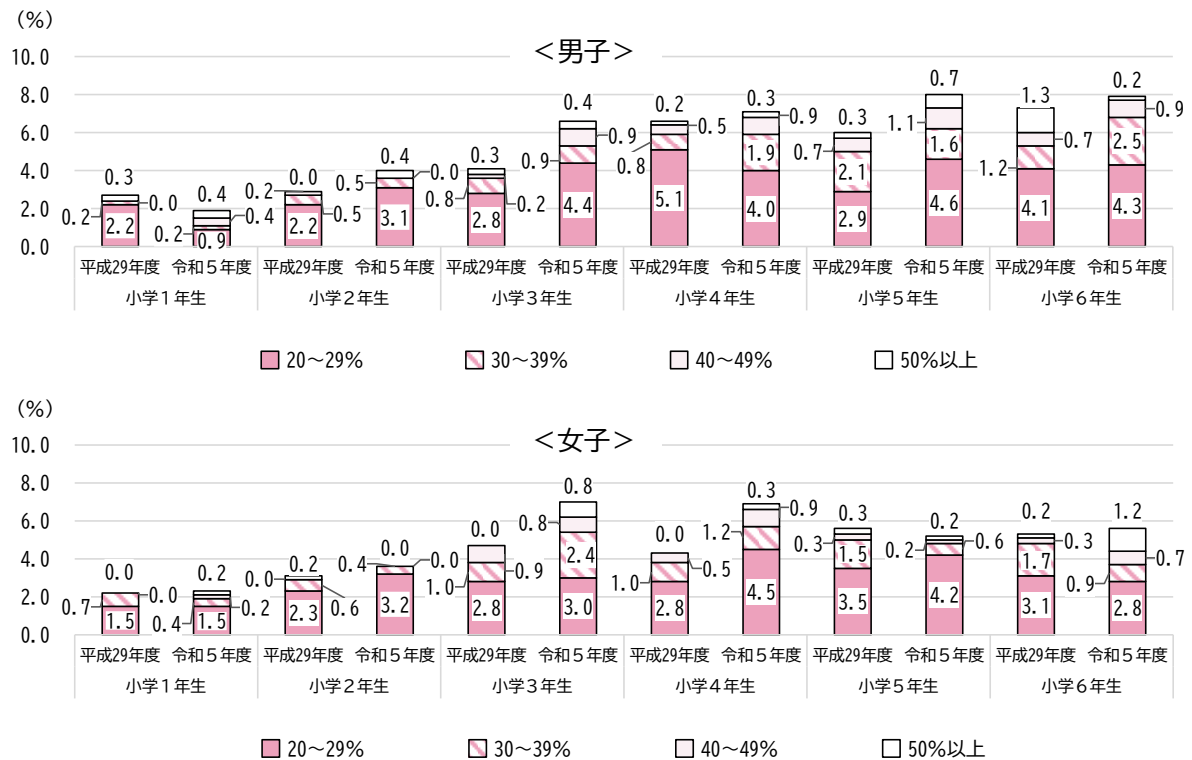
小学生・中学生

小学生の肥満傾向をみると、平成 29 年度と比較して令和 5 年度では、男子は小学 1 年生以外を除くすべての学年で肥満傾向が増加しており、女子は小学 2 年生と小学 5 年生を除く学年で増加しています。これにより、小学生全体で肥満傾向が強まっていることがうかがえます。

中学生の肥満傾向については、男子は全学年で増加傾向にあり、女子は中学 1 年生のみ増加していることがうかがえます。

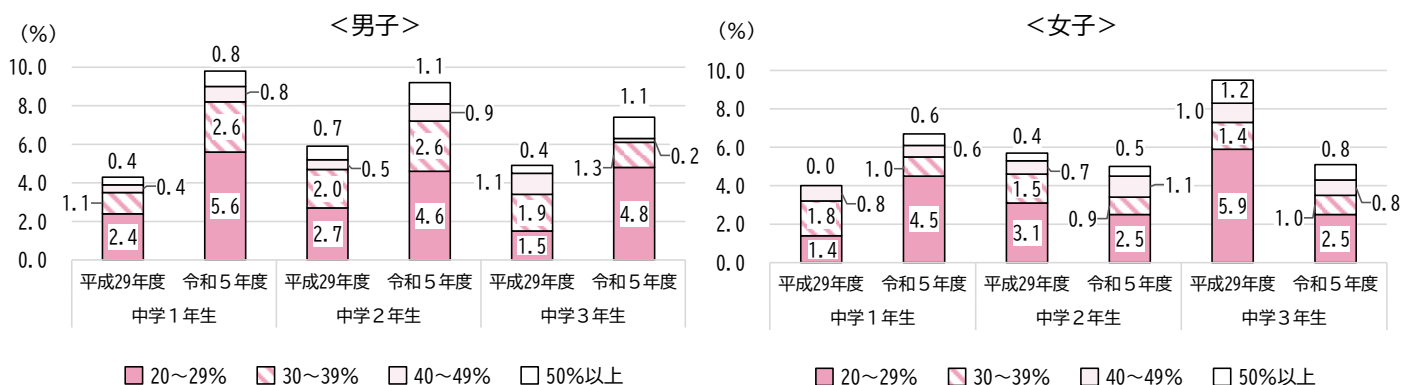
【小学生の肥満度傾向（図表 13）】

※学校保健統計（脊柱・四肢の検査）から

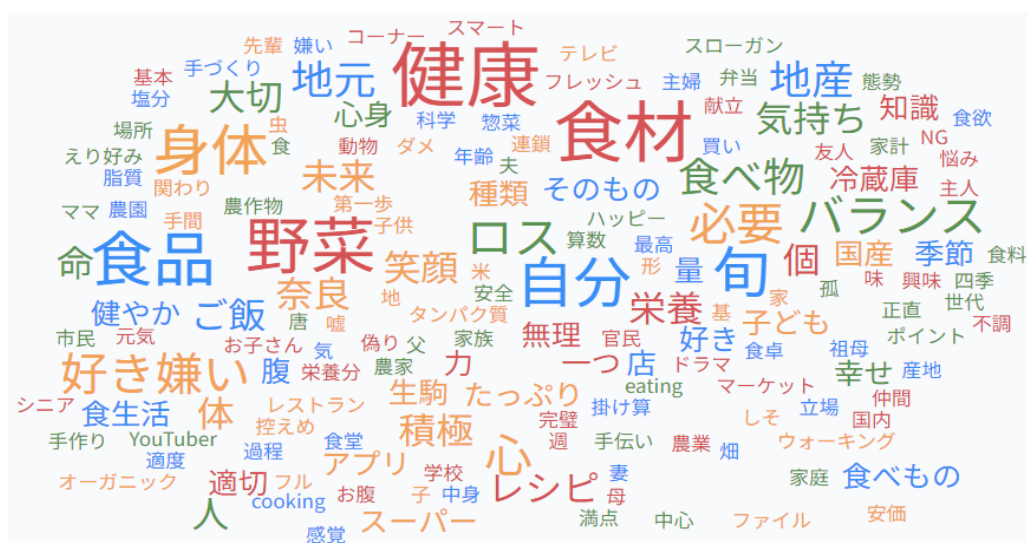


【中学生の肥満度傾向（図表 14）】

※学校保健統計（脊柱・四肢の検査）から



質問② 将来を見据え、ここだけでなく、みんなですすめる食育のキーワードとなるものやスローガンのアイデアをお聞かせください。(回答 95 件)



主な意見	
健康的な食生活と調和	多くの回答者が、健康的な食生活や栄養バランスの重要性を伝えています。食べ過ぎや一面的な食習慣を避け、多様性とバランスを重視するという考えがみられました。
敬意と感謝	食物への敬意や感謝、その価値を理解しようとする意識がみられました。食物の生産者や食物を提供してくれる人々への感謝を示す意見もありました。
食品ロスと地産地消の推進	食品ロスの削減や食材の効率的利用に関心があるようです。また、地元の食材の利用を評価し、地産地消の重要性を強調しています。
食事を楽しむ	食事はただの生理的な活動ではなく、社会的・文化的なエクスペリエンスとして捉えられています。家族や友人との食事、手作りの食事、旬の食材の楽しみなど、食事の楽しさを強調する意見が多くみられました。

3. 生駒市健康増進計画策定懇話会開催要綱

(1) 生駒市健康増進計画策定懇話会開催要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、健康いこま21及び生駒市食育推進計画の次期計画の策定を行うに当たり、外部の視点からの意見、助言等を求めるため、生駒市健康増進計画策定懇話会(以下「懇話会」という。)を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見、助言等を求める事項)

第2条 懇話会において意見、助言等を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 健康いこま21及び生駒市食育推進計画の次期計画に関する基本的な方針に関する事項
- (2) その他健康いこま21及び生駒市食育推進計画の次期計画に関し市長が意見を求める必要があると認める事項

(参加者)

第3条 市長は、次に掲げる者のうちから、懇話会への参加を求めるものとする。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 公募市民
- (4) 奈良県郡山保健所職員
- (5) その他市長が必要と認める者

(運営)

第4条 懇話会の参加者は、その互選により懇話会を進行する座長を定めるものとする。

- 2 副座長は、座長が参加者の中から指名する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、懇話会の進行を代理する。
- 4 市長は、必要があると認めるときは、懇話会に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第5条 市長は、必要があると認めるときは、部会を開催することができる。

- 2 市長は、懇話会の参加者その他必要と認める者のうちから部会への参加を求めるものとする。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、健康課において処理する。

(施行の細目)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(執行期日)

- 1 この要綱は、令和5年12月1日から施行する。
- 2 この要綱は、健康いこま21及び生駒市食育推進計画の次期計画を策定したときに、その効力を失う。

4. 生駒市健康増進画策定懇話会参加者名簿

(1) 生駒市健康増進計画策定懇話会参加者名簿

(敬称略・順不同)

	氏 名	所 属
座長	佐伯 圭吾	奈良県立医科大学 疫学・予防医学講座 教授
副座長	岩橋 明子	帝塚山大学 現代生活部 食物栄養学科 教授
参加者	大塚 亮	一般社団法人生駒市医師会
参加者	松井 英人	一般社団法人生駒市医師会
参加者	佐々木 昇	生駒市歯科医師会
参加者	中栖 光啓	生駒市薬剤師会
参加者	上田 章義	生駒市自治連合会
参加者	平井 佳弥	生駒市民生・児童委員連合会
参加者	山本 有紀子	生駒市 PTA 協議会
参加者	藤尾 庸子	生駒市健康づくり推進員連絡協議会
参加者	清水 綾	いこま育児ネット
参加者	油浦 裕人	一般財団法人生駒市スポーツ協会
参加者	岡田 博之	生駒商工会議所
参加者	井上 良作	奈良県農業協同組合 生駒支店
参加者	水野 文子	奈良県郡山保健所
参加者	内山 佳知	公募市民
参加者	前田 敬子	公募市民
参加者	中嶋 宏子	公募市民
参加者	窪井 祐子	公募市民

5. 第4期生駒市食育推進計画の策定経過

(1) 第4期生駒市食育推進計画の策定経過

日時	策定経過
令和6年 2月9日	第1回生駒市健康増進計画懇話会（全体会） （アンケート案の検討）
2月末～4月7日	食生活や健康に関するアンケート調査の実施 （回答者 2,258名）
7月12日	生駒市健康増進計画策定に係る食育部会（第1回） （アンケート結果と課題の報告）
8月26日～9月13日	市民参加型合意形成プラットフォームを活用した意見募集
9月2日～9月10日	ヒアリング調査（庁内・関係団体）
10月17日	生駒市健康増進計画策定に係る食育部会（第2回） （第4期食育推進計画（案）の検討）
10月29日	ワールドカフェ方式による意見交換 （食育ラウンドテーブル参加者で実施）
11月8日	第2回生駒市健康増進計画策定懇話会（全体会） （第4期食育推進計画（案）の検討）
12月19日～1月20日	パブリックコメントの実施
令和7年 2月14日	第3回生駒市健康増進計画策定懇話会（全体会） （パブリックコメント後の第4期食育推進計画（案）の検討）
3月	第4期食育推進計画 策定

